

附 表

目 次

(頁)

品目分類基準表（概況品 - H S 対応表）	1 ~ 20
年別貿易額表	21 ~ 25
日本貿易史	26 ~ 44

品目分類基準表（輸出）

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
0		食料品及び動物	01, 0201～0208, 0210, 03～04, 07～10, 1101～1107, 1210, 1212.21, 1212.91～1212.99, 1213～1214, 1517, 16～21, 2209, 23
001	NO	生きた動物	01
003	MT	肉類及び同調製品	0201～0208, 0210, 1601～1602
005	MT	酪農品及び鳥卵	0401～0408
00501	MT	ミルク、クリーム及びバター	0401～0405
007	MT	魚介類及び同調製品	03, 1604～1605
00701	MT	魚介類	03
0070101	MT	（鮮魚、冷蔵魚及び冷凍魚）	0301～0304
00701011	MT	（かつお）	0302.33, 0303.43, 0303.89-4, 0304.87-2
00701012	MT	（まぐろ）	0302.31～0302.32, 0302.34～0302.39, 0303.41～0303.42, 0303.44～0303.49, 0304.49-1, 0304.59-1, 0304.87-1
00701013	KG	（たら）	0302.55, 0302.59-1, 0303.67, 0303.69-1, 0304.75, 0304.94-9
00701014	KG	（たらのすり身）	0304.94-1
00701015	KG	（さけ）	0302.13～0302.14, 0303.11～0303.13, 0304.41, 0304.81
0070103	MT	（甲殻類及び軟体動物）	0306～0308
00701031	MT	（かに）	0306.14, 0306.33, 0306.93
00705	MT	魚介類の調製品	1604～1605
009	MT	穀物及び同調製品	10, 1101～1104, 1107, 1901.20, 1902, 1904～1905
00901	MT	小麦粉	1101, 1103.11
00903	MT	米	1006
011	KG	果実及び野菜	07～08, 1105～1106, 1210, 1212.21, 1212.91～1212.99, 1903, 20
01101	KG	果実	08, 1106.30, 2006～2008, 2009.11～2009.49, 2009.61～2009.90
0110101	MT	（みかん）	0805.21～0805.29
0110103	MT	（りんご）	0808.10, 0813.30
01103	KG	野菜	07, 1105, 1106.10～1106.20, 1210, 1212.21, 1212.91～1212.99, 1903, 2001～2005, 2009.50
0110303	KG	（乾燥きのこ）	0712.31～0712.39
013	MT	糖類及び同調製品・はちみつ	0409, 17
015	MT	コーヒー・茶・ココア・香辛料類	0901.11～0901.22, 0902～0910, 1801, 1803～1806, 2101
01501	MT	茶	0902
017	MT	飼料	0901.90, 1213～1214, 1802, 23
01701	MT	魚介類の粉、ミール及びペレット	2301.2
01703	MT	配合飼料（ペットフードを含む）	2309
019		その他の調製食料品	0410, 1517, 1603, 1901.10, 1901.90, 2102～2106, 2209
1		飲料及びたばこ	2201～2206, 2208, 24
101	KL	飲料	2201～2206, 2208
103	KG	たばこ	24
10301	MT	葉たばこ	2401
2		原材料	05～06, 1201～1209, 1211, 1212.29, 13～14, 2501～2518, 2519.10, 2519.90-19, 2520.10, 2521, 2524～2530, 26, 2714, 4001～4004, 4101～4103, 4115.20, 4301, 4401.11～4401.12, 4401.31～4401.40, 4402～4409, 4501～4502, 47, 5001～5003, 5101～5105, 5201～5203, 5301～5305, 5501～5507, 6309～6310, 7019.12, 7019.19-9, 7102.10～7102.29, 7105, 7112.30, 7112.92～7112.99, 7204.10～7204.49, 7401, 7404, 7501, 7503, 7602, 7802, 7902, 7903.10, 8002, 8104.20
201	MT	原皮及び毛皮（未仕上）	4101～4103, 4115.20, 4301
203	MT	採油用の種・ナット及び核	1201～1208
205	MT	生ゴム	4001～4004
20501	MT	合成ゴム	4002.11～4002.70, 4002.91, 4002.99-1
207		木材及びコルク	4401.11～4401.12, 4401.31～4401.40, 4402～4409, 4501～4502
20701		木材	4403～4404, 4406～4409
2070101		（製材）	4406～4409
209	MT	パルプ及び古紙	47
211	MT	織物用繊維及びくず	1404.20, 5001～5003, 5101～5105, 5201～5203, 5301～5305, 5501～5507, 6309～6310, 7019.12, 7019.19-9
21105	MT	人造繊維	5501～5507

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
2110501	KG	（合成繊維短繊維）	5501，5503，5506
2110503	MT	（ビスコースレーヨン短繊維）	5504.1
213	MT	粗鉱物	2501～2518，2519.10，2519.90-19，2520.10，2521，2524～2530，2618～2619， 2621，2714，7102.10～7102.29，7105
21301	MT	耐火性材料	2504，2507～2508，2518，2519.10
215	MT	金属鉱及びくず	2601～2617，2620，7112.30，7112.92～7112.99，7204.10～7204.49，7401，7404， 7501，7503，7602，7802，7902，7903.10，8002，8104.20
21501	MT	（鉄鋼くず）	7204.10～7204.49
217		その他の動植物性原材料	05～06，1209，1211，1212.29，13，1401，1404.90
21701	MT	寒天	1302.31
3		鉱物性燃料	2701～2705，2708～2713，2715，3403.11～3403.19
301	MT	石炭、コークス及び練炭	2701～2704
30101	MT	（コークス）	2704
303		石油及び同製品	2708～2710，2712～2713，2715，3403.11～3403.19
30301		石油製品	2708，2710.12，2710.19-1～-6，2710.20-1～-6，2712～2713，2715，3403.11～ 3403.19
3030101	KL	（揮発油）	2710.12-1，2710.20-1
3030103	KL	（灯油（含ジェット燃料油））	2710.12-2，2710.19-1，2710.20-2
3030105	KL	（軽油）	2710.19-2，2710.20-3
3030107	KG	（潤滑油及びグリス）	2710.19-59，2710.19-6，2710.20-59，2710.20-6，3403.11～3403.19
305	MT	天然ガス及び製造ガス	2705，2711
4	MT	動植物性油脂	0209，1501～1516，1518，1521～1522，3823
401	MT	動物性油脂	0209，1501～1506
403	MT	植物性油脂	1507～1514，1515.11～1515.50，1515.90-9
405	MT	加工油脂及びろう	1515.90-1，1516，1518，1521～1522，3823
5		化学製品	1108～1109，1520，2207，2706～2707，28～31，3201～3214，3215.11～3215.19， 33，3401～3402，3403.91～3403.99，3404～3405，3407，35～36，3801～3815， 3817～3822，3824～3921
501		元素及び化合物	1520，2207，28，2901～2935，2940，2942
50101		有機化合物	1520，2207，2901～2935，2940，2942
5010103	KG	（キシレン）	2902.41～2902.44
5010107	MT	（ラクトン及びラクタム）	2932.20，2933.71～2933.79
5010109	KG	（テレフタル酸）	2917.36-1
50103	MT	無機化合物	2801～2843，2847～2850，2853
5010301	MT	（酸化チタン）	2823
5010303	MT	（かせいソーダ）	2815.11～2815.12
5010305	MT	（酸化アルミニウム）	2818.2
5010307	MT	（塩化アンモニウム）	2827.1
503	MT	鉱物性タール及び粗製薬品	2706～2707
505	MT	染料・なめし剤及び着色剤	3201～3214，3215.11～3215.19
50501	MT	有機合成染料及びレーキ顔料	3204～3205
50503	MT	塗料類	3207～3214
507	KG	医薬品	2936～2939，2941，3001～3005，3006.10～3006.60，3006.91～3006.92
50701	KG	プロビタミン及びビタミン	2936
50703	KG	ビタミン製剤	3004.5
50705	KG	抗生物質	2941
50709	KG	抗生物質製剤	3003.10～3003.20，3004.10～3004.20
509	MT	精油・香料及び化粧品類	33，3401～3402，3405
50901	MT	化粧品	3303～3307，3401.11，3401.20
50903	MT	くつずみ及びクレンザー類	3405
511	MT	肥料	31
51101	MT	窒素肥料	3102
5110101	MT	（硫酸アンモニウム）	3102.21
5110103	MT	（尿素）	3102.1
513	MT	火薬類	36
515	MT	プラスチック	3901～3921

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
51501	MT	メラミン樹脂	3909.2
51503	MT	塩化ビニール樹脂	3904.10～3904.30, 3915.30, 3916.20, 3917.23, 3917.32-1, 3917.39-1, 3918.10, 3919.10-2, 3919.90-3, 3920.43～3920.49, 3921.12, 3921.90-4
5150301	MT	（原料用塩化ビニール樹脂）	3904.10～3904.22
5150303	MT	（塩化ビニール樹脂製品）	3916.20, 3917.23, 3917.32-1, 3917.39-1, 3918.10, 3919.10-2, 3919.90-3, 3920.43～3920.49, 3921.12, 3921.90-4
51505	MT	ポリエチレン	3901.10～3901.20, 3916.10, 3917.21, 3918.90, 3920.10, 3921.19-1, 3921.90-1
51507	KG	ポリスチレン	3903.11～3903.19, 3920.30, 3921.11
517	MT	その他の化学製品	1108～1109, 3006.70, 3403.91～3403.99, 3404, 3407, 35, 3801～3815, 3817～3822, 3824, 3825.10～3825.20, 3825.41～3825.90, 3826
6		原料別製品	2519.90-11, 2519.90-9, 2520.20, 2522～2523, 3816, 4005～4014, 4016～4017, 4104～4114, 4115.10, 4201, 4205, 4302, 4401.21～4401.22, 4410～4421, 4503～4504, 48, 5004～5007, 5106～5113, 5204～5212, 5306～5311, 54, 5508～5516, 56～60, 6301～6308, 6501～6502, 68～69, 7001～7018, 7019.11, 7019.19-2, 7019.31～7019.90, 7020～7101, 7102.31～7102.39, 7103～7104, 7106～7107, 7110～7111, 7201～7203, 7204.50, 7205～7229, 73, 7402～7403, 7405～7419, 7502, 7504～7601, 7603～7801, 7804～7901, 7903.90, 7904～8001, 8003～8103, 8104.11～8104.19, 8104.30～8104.90, 8105～8303, 8306～8311
601	MT	革及び同製品・毛皮	4104～4114, 4115.10, 4201, 4205, 4302
603	MT	ゴム製品	4005～4014, 4016～4017, 5604
60301	MT	ゴム加工材料	4005～4009, 5604
60303	KG	ゴムタイヤ及びチューブ	4011～4013
6030301	KG	（自動車用タイヤ及びチューブ）	4011.10～4011.20, 4011.40, 4013.10
6030303	KG	（自転車用タイヤ及びチューブ）	4011.50, 4013.20
60305	KG	ベルト及びベルチング	4010
605		木製品及びコルク製品（除家具）	4401.21～4401.22, 4410～4421, 4503～4504
60501		合板	4412
6050101	SM	（普通合板）	4412.33-9, 4412.34-9, 4412.39-9
6050105		（特殊合板）	4412.33-1, 4412.34-1, 4412.39-1, 4412.94～4412.99
60503	MT	木製品（合板を除く）	4414～4421
6050301	MT	（家事用具類）	4419
606	MT	紙類及び同製品	48
60601	MT	紙及び板紙	4801～4812, 4814, 4823.90-1
6060101	MT	（新聞用紙）	4801
6060103	KG	（印刷・筆記・図画用紙）	4802.54, 4802.55-1, 4802.56-1, 4802.57-1, 4802.58-1
6060107	MT	（包装用紙）	4804.21～4804.49, 4805.30
60601071	MT	（クラフト紙のもの）	4804.21～4804.49
6060109	MT	（その他の用紙）	4802.61～4802.69, 4806
6060111	MT	（板紙）	4802.55-9, 4802.56-9, 4802.57-9, 4802.58-9, 4804.11～4804.19, 4804.51, 4804.52-1, 4804.59-1, 4805.11～4805.12
60601111	MT	（クラフト紙のもの）	4804.11～4804.19, 4804.51
6060113	MT	（建築及び家具用の加工紙）	4814
60603	KG	封筒及び雑記帳等の紙製品	4817, 4819.60, 4820
60605	KG	紙袋・紙テープ及び紙タオル	4818.20～4818.50, 4819.10～4819.50, 4822, 4823.61～4823.69
607		織物用系及び繊維製品	5004～5007, 5106～5113, 5204～5212, 5306～5311, 54, 5508～5603, 5605～5609, 57～60, 6301～6308, 6501～6502, 7019.19-2, 7019.40～7019.59
60701	MT	織物用系	5004～5006, 5106～5110, 5204～5207, 5306～5308, 5401～5406, 5508～5511, 5605～5606, 7019.19-2
6070101	KG	（毛系）	5106～5110
6070103	MT	（綿系）	5204～5207
6070105	MT	（合成繊維系）	5401.10, 5402, 5404, 5406, 5508.10, 5509, 5511.10～5511.20, 5605
6070107	MT	（人絹系）	5401.20, 5403, 5405
60703		織物	5007, 5111～5113, 5208～5212, 5309～5311, 5407～5408, 5512～5516, 5801～5803, 5811, 5902, 5905, 60, 7019.40～7019.59
6070301	SM	（綿織物）	5208～5212, 5801.21～5801.27, 5802.11～5802.19, 5803.00-1
6070303	SM	（絹織物）	5007
6070305	SM	（毛織物）	5111～5113, 5801.10

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
6070307	SM	（合成繊維織物）	5407，5512～5515，5801.31～5801.37
6070313	KG	（メリヤス編物及びクロセ編物）	60
60705		繊維二次製品（除衣類）	5601～5603，5607～5609，57，5804～5810，5901，5903～5904，5906～5911， 6301～6308，6501～6502
6070501	MT	（チュール及びししゅう布類）	5804，5806，5807.10，5810
60705011	MT	（ししゅう布類）	5810
6070503	NO	（包装用の袋）	6305
6070505	NO	（毛布及びひざ掛け）	6301
6070507	SM	（敷物類）	57，5904
60705071	SM	（じゅうたん類）	5701～5703，5705
6070509	MT	（特殊織物及び同製品）	5601～5603，5607～5609，5807.90，5808～5809，5901，5903，5906～5911， 6302～6304，6306～6308，6501～6502
60705091	MT	（ひも・綱及びケーブル）	5607
60705092	KG	（漁網）	5608.11
609		非金属鉱物製品	2519.90-11，2519.90-9，2520.20，2522～2523，3816，68～69，7001～7018， 7019.11，7019.31～7019.39，7019.90，7020～7101，7102.31～7102.39，7103～ 7104
60901	MT	セメント	2523
60903	SM	タイル	6907
60907		ガラス及び同製品	7001～7018，7019.11，7019.31～7019.39，7019.90，7020
6090701	SM	（板ガラス）	7003.12～7003.20，7004～7005
60907011	SM	（普通板ガラス）	7004
60907012	SM	（みがき板ガラス）	7005
6090703	KG	（ガラス鏡）	7009
6090705	KG	（ガラス製品）	7010，7013～7014，7016.10，7017～7018，7020
60907051	KG	（ガラス製びん及びコップ）	7013.10～7013.49
60907052	KG	（模造真珠及びビーズ類）	7018.1
6090707	KG	（陰極線管用のもの）	7011.2
60909	MT	陶磁器	6911～6913
6090901	MT	（食器・台所用品及び喫茶用具）	6911.1
6090903	MT	（陶磁器の雑製品）	6911.90，6912～6913
60911	GR	真珠	7101
611	MT	鉄鋼	7201～7203，7204.50，7205～7307
61101	MT	銑鉄	7201～7203，7205
6110101	MT	（合金鉄）	7201.50，7202
61103	MT	ピレット及びシートバー等	7207，7218.91～7218.99，7224.90
6110301	MT	（鉄鋼のスラブ）	7207.12-1，7207.20-2
61105	MT	鉄鋼の棒・形鋼及び線	7213～7217，7221～7223，7227～7229
6110501	MT	（鉄鋼の棒）	7213～7215，7221，7222.11～7222.30，7227，7228.10～7228.60，7228.80
6110503	MT	（形鋼）	7216，7222.40，7228.70
6110505	MT	（鉄鋼の線）	7217，7223，7229
61107	MT	鉄鋼のフラットロール製品	7208～7212，7219～7220，7225～7226
6110701	MT	（ステンレス鋼板類）	7219～7220
61107011	MT	（ステンレス薄板）	7219.14，7219.24，7219.33～7219.35，7220.20-912，7220.20-922
6110703	MT	（合金鋼板類）	7225～7226
61107031	MT	（けい素鋼板類）	7225.11～7225.19，7226.11～7226.19
6110705	MT	（めっき等鋼板類）	7210，7212
61107051	MT	（亜鉛めっき鋼板類）	7210.30～7210.49，7212.20～7212.30
6110709	MT	（その他のフラットロール製品）	7208～7209，7211
61107091	MT	（薄板（3mm未満））	7208.10-092，7208.27，7208.39，7208.40-092，7208.54，7209.16～7209.18， 7209.26～7209.28，7211.19-092，7211.23-092～-094，7211.29-092～-094
61113	MT	軌条及びその他の鉄道線路建設材	7302
6111301	MT	（軌条）	7302.1
61117	MT	管及び管用継手	7303～7307
6111701	MT	（鋼管）	7304～7306

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
613	MT	非鉄金属	7106～7107，7110～7111，7402～7403，7405～7412，7502，7504～7507，7601，7603～7609，7801，7804，7901，7903.90，7904～7905，8001，8003，8007.00-1，8101～8103，8104.11～8104.19，8104.30～8104.90，8105～8113
61301	MT	銅及び同合金	7402～7403，7405～7412
6130101	MT	（黄銅）	7403.21，7407.21，7408.21，7409.21～7409.29，7411.21
6130103	MT	（電気用裸銅線）	7408.19-1
6130105	MT	（銅・同合金の板・帯（除黄銅））	7409.11～7409.19，7409.31～7409.90
6130107	MT	（銅・同合金の管類（除黄銅））	7411.10，7411.22～7411.29
61303	MT	アルミニウム及び同合金	7601，7603～7609
6130301	MT	（アルミニウム等の塊）	7601
6130303	MT	（アルミニウム等の板及び帯）	7606
61305	MT	亜鉛及び同合金	7901，7903.90，7904～7905
6130501	MT	（亜鉛及び同合金の塊）	7901
61307	MT	チタン及び同合金	8108
61309	GR	白金族の金属	7110～7111
6130901	GR	（ロジウム）	7110.31～7110.39
615		金属製品	7308～7326，7413～7419，7508，7610～7616，7806，7907，8007.00-9，82，8301～8303，8306～8311
61501	MT	構造物及び同建設材	7308，7610
6150101	MT	（鉄鋼製構造物及び同建設材）	7308
61503	MT	貯蔵用及び輸送用の金属製容器	7309～7311，7611～7613
6150301	MT	（貯蔵タンク）	7309，7611
61503011	MT	（鉄鋼製貯蔵タンク）	7309
61507	MT	より線・網及び網類	7312～7314，7413，7614
6150701	MT	（鉄鋼製より線及び鋼）	7312
6150703	MT	（鉄鋼製網）	7314.12～7314.49
61509	MT	くぎ、ねじ、ボルト及びナット類	7317～7318，7415
6150901	MT	（くぎ及び画びょう類）	7317，7415.10
61509011	MT	（鉄鋼製線くぎ）	7317.00-1
6150903	MT	（鉄鋼製ボルト及びナット類）	7318.15～7318.16，7318.21～7318.22
6150905	MT	（鉄鋼製ねじ）	7318.11～7318.14
61511	KG	手道具類及び機械用工具	8201～8210
6151101	KG	（レンチ及びスパナ）	8204
61513		刃物	8211～8215
6151301	KG	（食卓用ナイフ及びフォーク類）	8211.10～8211.91，8215
61515	KG	卑金属製の家庭用品	7321，7323，7418.10，7615.10，8306.21～8306.30
6151501	KG	（ストーブ及びレンジ類）	7321
61517	MT	錠・かぎ及び取付具	8301～8302
61519	MT	鉄鋼製くさり及び同部分品	7315
61521	KG	手針・ピン及び留金類	7319，8308.10
7		機械類及び輸送用機器	84，8501～8512，8514～8522，8523.52，8525～8535，8536.10～8536.69，8536.90～8544.60，8545～8709，8711～8714，8716～8803，89，9014.20～9014.90，9017.30-1，9018.11～9018.20，9018.41，9018.50-1，9018.90-1～-2，9022，9026.20-1，9027.80-1，9027.90-1，9028.30，9029.20-1，9030，9031.80-1，9031.90-1，9032.10-1，9032.89-1，9032.90
701		一般機械	8401～8413，8414.10～8414.40，8414.59～8414.90，8415～8417，8418.30～8418.91，8418.99-9，8419～8421，8422.19～8422.90，8423～8449，8450.20～8451.10，8451.29～8467.19，8467.81～8467.99，8468～8487，8508.19～8508.70，8528.42，8528.52，8528.62，8608，8701.10，8701.30，8701.91-1，8701.92-1，8701.93-1，8701.94-1，8701.95-1
70101	KG	原動機	8401～8402，8404，8406～8412
7010101	KG	（蒸気発生ボイラー等）	8402，8404
7010103	KG	（内燃機関）	8407～8409，8411.11～8411.22，8411.91，8412.10
70101031	KG	（車両用）	8407.31～8407.34，8408.20，8409.91-1，8409.99-1
70101032	KG	（その他）	8407.10～8407.29，8407.90～8408.10，8408.90～8409.10，8409.91-2～-9，8409.99-2～-9，8411.11～8411.22，8411.91，8412.10
7010105	KG	（ウォータータービン等）	8410，8412.21～8412.29

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
70103		農業用機械	8424.41～8424.82，8432～8436，8701.10，8701.30，8701.91-1，8701.92-1，8701.93-1，8701.94-1，8701.95-1
7010301	NO	（トラクター（除道路走行用））	8701.10，8701.30，8701.91-1，8701.92-1，8701.93-1，8701.94-1，8701.95-1
70105		事務用機器	8443.31～8443.32，8443.39-1，8443.99，8470～8473，8528.42，8528.52，8528.62
7010503	NO	（電卓類）	8470.10～8470.30
7010505	NO	（電算機類（含周辺機器））	8443.31～8443.32，8443.39-1，8471，8528.42，8528.52，8528.62
70105056	NO	（印刷装置）	8443.32-1，8443.39-1
70105057	NO	（記憶装置）	8471.7
7010507	KG	（電算機類の部分品）	8443.99，8473.30
70107		金属加工機械	8454～8463，8466.93～8466.94，8468
7010701	NO	（工作機械）	8456～8461
70107011	NO	（旋盤）	8458
70107012	NO	（研削盤）	8460.12～8460.39
7010703	MT	（金属圧延機）	8455
70109		繊維機械	8444～8449，8450.20～8451.10，8451.29～8451.90
7010902	NO	（紡糸機、ねん糸機及びかせ機）	8444，8445.30～8445.40
7010903	NO	（カード及びコーマー）	8445.11～8445.12
7010905	NO	（紡績準備機）	8445.13
7010907	NO	（紡績機）	8445.2
7010913	NO	（織機）	8446
7010915	NO	（準備用及び漂白用機械類）	8450.20，8451.10，8451.29～8451.30，8451.40-9
70111		ミシン	8452
7011101	NO	（ジグザグミシン）	8452.10-1
7011103	NO	（工業用ミシン）	8452.21～8452.29
7011105	MT	（ミシンの部分品）	8452.30～8452.90
70113	MT	パルプ製造・製紙及び紙加工機械	8439，8441
70115		印刷機械及び製本機械	8440，8442，8443.11～8443.19，8443.39-9，8443.91
70117	MT	食料品加工機械	8421.11，8437～8438
70119		建設用・鉱山用機械	8429～8430，8431.42～8431.43，8474，8479.10
7011901	NO	（エキスカベーター）	8429.51，8429.52-1，8429.59-1
7011903	NO	（ブルドーザー）	8429.11～8429.19
70123		加熱用・冷却用機器	8403，8405，8415～8417，8418.30～8418.91，8418.99-9，8419
7012301	MT	（炉）	8417
7012303	NO	（冷凍機）	8418.61-1～-3，8418.69-1
7012305		（エアコン）	8415
70125		ポンプ及び遠心分離機	8413，8414.10～8414.40，8414.59～8414.90，8421.12～8421.99
7012501	MT	（液体ポンプ）	8413.11～8413.81，8413.91
7012503	NO	（気体圧縮機）	8414.30～8414.40，8414.80-2
70127		荷役機械	8425～8428，8431.10～8431.41，8431.49
7012701	NO	（クレーン）	8426.11，8426.19～8426.30，8426.41-2，8426.49
7012703	NO	（リフト・エレベーター類）	8425，8427～8428
70129	MT	ベアリング及び同部分品	8482
7012901	MT	（ボールベアリング）	8482.10，8482.80
7012903	MT	（ローラーベアリング等）	8482.20～8482.50
70131	KG	半導体等製造装置	8486
7013101	KG	（半導体製造装置）	8486.10～8486.20
703		電気機器	8414.51，8418.10～8418.29，8418.99-1，8422.11，8450.11～8450.19，8451.21，8467.21～8467.29，8501～8507，8508.11，8509～8512，8514～8522，8523.52，8525～8527，8528.49，8528.59，8528.69～8536.69，8536.90～8544.60，8545～8548，9014.20～9014.90，9017.30-1，9018.11～9018.20，9018.41，9018.50-1，9018.90-1～-2，9022，9026.20-1，9027.80-1，9027.90-1，9028.30，9029.20-1，9030，9031.80-1，9031.90-1，9032.10-1，9032.89-1，9032.90
70301		重電機器	8501～8504
7030101	NO	（発電機）	8501.31-2，8501.61～8502.39
7030103	NO	（電動機）	8501.10～8501.20，8501.31-1，8501.40～8501.53
7030107	NO	（トランスフォーマー）	8504.21～8504.34
70303		電気回路等の機器	8533～8535，8536.10～8536.69，8536.90，8537～8538

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
7030301	NO	（配電盤及び制御盤）	8537
7030303	KG	（電気回路の開閉用、保護用機器）	8535, 8536.10～8536.69, 8536.90
70305	KG	絶縁電線及び絶縁ケーブル	8544.11～8544.60
7030501	KG	（電力ケーブル）	8544.42-2, 8544.49-2, 8544.60-1
7030503	KG	（通信ケーブル）	8544.42-1, 8544.49-1
70307	KG	がい子	8546
70309	NO	映像機器	8521, 8525.80, 8528.49, 8528.59, 8528.69～8528.73
7030901	NO	（テレビ受像機）	8528.49, 8528.59, 8528.69～8528.73
7030903	NO	（映像記録・再生機器）	8521, 8525.80
70311	NO	音響機器	8518.10～8518.50, 8519, 8527
7031101	NO	（ラジオ受信機）	8527
7031107	NO	（アンプ・スピーカー・マイク）	8518.10～8518.50
70313	KG	音響・映像機器の部分品	8518.90, 8522, 8529.10-1, 8529.90
70315		通信機	8517, 8525.50～8525.60, 8526, 8529.10-9
70317		家庭用電気機器	8414.51, 8418.10～8418.29, 8418.99-1, 8422.11, 8450.11～8450.19, 8451.21, 8508.11, 8509～8510, 8516
7031701	MT	（電気冷蔵庫）	8418.21～8418.29, 8418.99-1
7031703	NO	（扇風機）	8414.51
7031705	NO	（ヘヤードライヤー）	8516.31
7031707	NO	（電子レンジ）	8516.5
70319		電池	8506～8507
70321		電球類	8539
70323		半導体等電子部品	8523.52, 8540～8542
7032301	NO	（熱電子管）	8540.11～8540.81, 8540.89-9
7032303	NO	（個別半導体）	8541.10～8541.60
7032305	NO	（IC）	8542.31～8542.39
70325		自動車用等の電気機器	8511～8512
70327		電気計測機器	9014.20～9014.90, 9017.30-1, 9026.20-1, 9027.80-1, 9027.90-1, 9028.30, 9029.20-1, 9030, 9031.80-1, 9031.90-1, 9032.10-1, 9032.89-1, 9032.90
7032701	NO	（測定用等の電気機器）	9014.80-1, 9026.20-11, 9027.80-1, 9030.89-91, 9032.10-1, 9032.89-1
70329	TH	コンデンサー	8532.10～8532.30
70331	MT	電気用炭素及び黒鉛製品	8545
7033101	MT	（人造黒鉛電極）	8545.11
705		輸送用機器	8601～8607, 8609, 8701.20, 8701.91-9, 8701.92-9, 8701.93-9, 8701.94-9, 8701.95-9, 8702～8709, 8711～8714, 8716～8803, 89
70501		鉄道用車両	8601～8607, 8609
7050101	MT	（鉄道用車両の部分品）	8607
7050103	NO	（コンテナ）	8609
70503	NO	自動車	8701.20, 8701.91-9, 8701.92-9, 8701.93-9, 8701.94-9, 8701.95-9, 8702～8706
7050301	NO	（乗用車）	8703.21～8703.90
70503011	NO	（中古乗用車）	8703.21-915, 8703.21-925, 8703.22-91, 8703.23-915, 8703.23-925, 8703.24-91, 8703.31-1, 8703.32-915, 8703.32-925, 8703.33-91, 8703.40-1, 8703.50-1, 8703.60-1, 8703.70-1, 8703.80-1, 8703.90-1
7050303	NO	（バス・トラック）	8702, 8703.10, 8704～8705
70503031	NO	（貨物自動車）	8704
7050305	NO	（バス・トラックのシャシ）	8706
70503051	NO	（貨物自動車のもの）	8706.00-2
70505	KG	自動車の部分品	8707～8708
70507		二輪自動車類	8711, 8714.10
7050701	NO	（二輪自動車・原動機付自転車）	8711
70509		自転車及び同部分品	8712, 8714.91～8714.99
7050901	NO	（自転車）	8712
70511		航空機類	8801～8803
7051101	NO	（航空機）	8802
70513	NO	船舶類	89
7051301	NO	（船舶）	8901～8902

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
70513015	NO	（タンカー）	8901.2
70513016	NO	（貨物船）	8901.30～8901.90
8		雑製品	3215.90, 3406, 37, 3922～3926, 4015, 4202～4203, 4206, 4303～4304, 46, 49, 61～62, 64, 6504～6507, 66～67, 7113～7117, 8304～8305, 8513, 8523.21～8523.51, 8523.59～8523.80, 8536.70, 8544.70, 8715, 8804～8805, 9001～9013, 9014.10, 9015～9016, 9017.10～9017.20, 9017.30-9, 9017.80～9017.90, 9018.31～9018.39, 9018.49, 9018.50-9, 9018.90-3～-9, 9019～9021, 9023～9025, 9026.10, 9026.20-9, 9026.80～9027.50, 9027.80-9, 9027.90-9, 9028.10～9028.20, 9028.90～9029.10, 9029.20-9, 9029.90, 9031.10～9031.49, 9031.80-9, 9031.90-9, 9032.10-9, 9032.20～9032.81, 9032.89-9, 9033, 91～92, 9303～9304, 9305.20, 9305.99～9306.29, 9307, 94～97
801	MT	照明器具	8513, 9405.10～9405.20, 9405.40～9405.99
803	MT	家具	9401～9404
80301	MT	家具（除医療用）	9401, 9403～9404
805	KG	バッグ類	4202, 9605
807		衣類及び同附属品	4015, 4203, 4303～4304, 61～62, 6504～6507
80701	DZ	外衣類	6201～6204, 6206, 6209～6211
8070101	DZ	（男子用洋服）	6203
8070103	DZ	（ブラウス）	6206
8070105	DZ	（女子用及び乳幼児用洋服）	6202.11～6202.19, 6204, 6209
80703	DZ	下着類	6207～6208
80705	DZ	ハンカチ	6213
80707	DZ	ショール及びマフラー類	6214
80709		メリヤス編み及びクロセ編み衣類	61
8070901	DZ	（手袋）	6111.20-1, 6116
8070903	DZ	（くつ下類）	6111.20-2, 6111.30-2, 6115.10, 6115.30～6115.99
8070905	DZ	（シャツ及び下着類）	6105～6109, 6115.21～6115.29
8070907	DZ	（セーター及びその他外衣類）	6101～6104, 6110, 6112
80711	KG	帽子及び同部分品	6504～6507
809		はき物	64
811		精密機器類	8536.70, 8544.70, 9001～9013, 9014.10, 9015～9016, 9017.10～9017.20, 9017.30-9, 9017.80～9017.90, 9018.31～9018.39, 9018.49, 9018.50-9, 9018.90-3～-9, 9019～9021, 9023～9025, 9026.10, 9026.20-9, 9026.80～9027.50, 9027.80-9, 9027.90-9, 9028.10～9028.20, 9028.90～9029.10, 9029.20-9, 9029.90, 9031.10～9031.49, 9031.80-9, 9031.90-9, 9032.10-9, 9032.20～9032.81, 9032.89-9, 9033～9112, 9114
81101		科学光学機器	8536.70, 8544.70, 9001～9013, 9014.10, 9015～9016, 9017.10～9017.20, 9017.30-9, 9017.80～9017.90, 9018.31～9018.39, 9018.49, 9018.50-9, 9018.90-3～-9, 9019～9021, 9023～9025, 9026.10, 9026.20-9, 9026.80～9027.50, 9027.80-9, 9027.90-9, 9028.10～9028.20, 9028.90～9029.10, 9029.20-9, 9029.90, 9031.10～9031.49, 9031.80-9, 9031.90-9, 9032.10-9, 9032.20～9032.81, 9032.89-9, 9033
8110103	KG	（写真機用レンズ）	9002.11
8110105		（めがねのわく及び柄）	9003
8110107	DZ	（隻眼鏡及び双眼鏡）	9005.10, 9005.80-1
8110109	NO	（電子顕微鏡）	9012.1
8110111	KG	（顕微鏡及び同部分品）	9011
81101111	KG	（顕微鏡）	9011.10～9011.80
8110113		（写真機及び同部分品）	9006.30～9006.59, 9006.91
81101131	NO	（写真機）	9006.30～9006.59
8110117		（計測機器類）	9014.10, 9015～9016, 9017.10～9017.20, 9017.30-9, 9017.80～9017.90, 9023～9025, 9026.10, 9026.20-9, 9026.80～9027.50, 9027.80-9, 9027.90-9, 9028.10～9028.20, 9028.90～9029.10, 9029.20-9, 9029.90, 9031.10～9031.49, 9031.80-9, 9031.90-9, 9032.10-9, 9032.20～9032.81, 9032.89-9, 9033
81101171	KG	（製図機器及び計算用具類）	9017.10～9017.20
81103		時計及び部分品	9101～9112, 9114
8110301	NO	（腕時計）	9101.11～9101.29, 9102.11～9102.29
8110303		（時計部分品）	9108～9112, 9114

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
813		その他の雑製品	3215.90 , 3406 , 37 , 3922 ~ 3926 , 4206 , 46 , 49 , 66 ~ 67 , 7113 ~ 7117 , 8304 ~ 8305 , 8523.21 ~ 8523.51 , 8523.59 ~ 8523.80 , 8715 , 8804 ~ 8805 , 9113 , 92 , 9303 ~ 9304 , 9305.20 , 9305.99 ~ 9306.29 , 9307 , 9405.30 , 9406 ~ 9604 , 9606 ~ 9620 , 97
81301		写真用・映画用材料	37
8130101	SM	（ロール状フィルム（未露光））	3702
81303	NO	記録媒体（含記録済）	8523.21 ~ 8523.51 , 8523.59 ~ 8523.80
81305		楽器	92
81307	KG	書籍・新聞・雑誌	4901 ~ 4904 , 4905.91 ~ 4905.99
81309	KG	クリスマス用品類	9405.30 , 9505
81311	KG	プラスチック製品	3922 ~ 3926
8131101	KG	（プラスチック製衛生用品）	3922
8131103	KG	（プラスチック製キャップ）	3923
81315	KG	がん具	9503
81316	KG	遊戯用具	9504
81317		運動用具	9506 ~ 9507
8131701		（釣具）	9507
81317011	DZ	（釣りざお）	9507.1
81319		事務用品	3215.90 , 8304 ~ 8305 , 9608 ~ 9612
8131901		（万年筆及び鉛筆類）	9608 ~ 9609
81319011	DZ	（マーキングペン）	9608.2
81321	KG	貴石等の製品類	7113 ~ 7116 , 7117.19 ~ 7117.90 , 9113
8132101	KG	（身辺用模造細貨類）	7117.19 ~ 7117.90 , 9113.20 ~ 9113.90
81323		喫煙用具	9613 ~ 9614
8132301		（ライター及び同部分品）	9613
81325		かさ及びつえ類	66
81327	KG	ボタン及びスライドファスナー類	7117.11 , 9606 ~ 9607
8132701	KG	（ボタン及びスナップ）	7117.11 , 9606
8132703	KG	（スライドファスナー）	9607
81329	KG	くし・かんざし及び化粧用具	9615
9		特殊取扱品	00 , 7108 ~ 7109 , 7112.91 , 7118 , 8710 , 9301 ~ 9302 , 9305.10 , 9305.91 , 9306.30 ~ 9306.90
901		再輸出品	00
903	KG	金（マネタリーゴールドを除く）	7108 ~ 7109

品目分類基準表（輸入）

概況品 コード	単位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
0		食料品及び動物	01, 0201～0208, 0210, 03～04, 07～10, 1101～1107, 1210, 1212.21, 1212.91～1212.99, 1213～1214, 1517, 16～21, 2209, 23
001	NO	生きた動物	01
00101	NO	鶏	0105.11, 0105.94
00103	NO	馬	0101.21～0101.29
003	MT	肉類及び同調製品	0201～0208, 0210, 1601～1602, 1603.00-01
00301	MT	牛肉	0201～0202
00303	MT	羊・やぎ肉	0204
00305	MT	豚・いのししの肉	0203
0030501	MT	（豚肉）	0203.11-02～-04, 0203.12-02, 0203.19-02, 0203.21-02～-04, 0203.22-02, 0203.29-02
00307	MT	鶏肉	0207.11～0207.13, 0207.14-2
00309	KG	馬肉	0205
005	MT	酪農品及び鳥卵	0401～0408
00501	MT	ミルク及びクリーム	0401～0404
0050101	MT	（粉乳）	0402.10-2, 0402.21-2, 0402.29-2
00503	MT	バター	0405
00505	MT	チーズ及びカード	0406
007	MT	魚介類及び同調製品	03, 1604～1605
00701	KG	魚介類	03
0070101	KG	（まぐろ）	0302.31～0302.32, 0302.34～0302.39, 0303.41～0303.42, 0303.44～0303.49, 0304.49-21～-22, 0304.59-291～-292, 0304.87-02～-06, 0304.99-991, 0304.99-994
0070103	KG	（さけ及びます）	0302.11～0302.19, 0303.11～0303.19, 0304.41～0304.42, 0304.52, 0304.81～0304.82, 0304.89-22
0070105	KG	（さわら）	0302.49-21, 0303.59-91
0070107	KG	（にしんの卵）	0302.91-01, 0303.91-01, 0305.20-01, 0305.20-04
00701071	KG	（かずのこ）	0305.20-01
0070109	KG	（うなぎの稚魚）	0301.92-1
0070111	KG	（うなぎ）	0301.92-2, 0302.74, 0303.26
0070113	KG	（甲殻類及び軟体動物）	0306～0308
00701131	KG	（えび）	0306.11～0306.12, 0306.15～0306.17, 0306.19-1, 0306.31～0306.32, 0306.34～0306.36, 0306.39-1
00701133	KG	（かに）	0306.14, 0306.33, 0306.93
00701134	KG	（いか）	0307.42～0307.49
00701135	KG	（たこ）	0307.51～0307.59
00701136	KG	（うに）	0308.21～0308.29, 0308.90-211, 0308.90-291, 0308.90-411
0070115	KG	（にしん）	0302.41, 0303.51, 0303.89-11, 0303.99-911, 0304.49-1, 0304.59-1, 0304.86, 0304.89-1, 0304.99-11
00703	MT	魚介類の調製品	1604～1605
009	MT	穀物及び同調製品	10, 1101～1104, 1107, 1901.20, 1901.90-14～-17, 1901.90-23～-26, 1901.90-5, 1902, 1904, 1905.10～1905.40, 1905.90-1～-200, 1905.90-311～-313, 1905.90-319～-322, 1905.90-329
00901	MT	小麦及びメスリン	1001
00903	MT	米	1006
00905	MT	大麦及びはだか麦	1003
00907	MT	とうもろこし	1005
0090701	MT	（とうもろこし（飼料用））	1005.90-01
00909	MT	あわ・きび及びひえ	1008.21～1008.29
00911	MT	こうりゃん（飼料用）	1007.90-01
00915	MT	麦芽	1107
011	KG	果実及び野菜	07～08, 1105～1106, 1210, 1212.21, 1212.91～1212.99, 1903, 1905.90-314, 1905.90-323, 20

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
01101	KG	果実	08, 1106.30, 1212.99-91, 2001.90-11, 2001.90-21 ~ -22, 2006 ~ 2007, 2008.11 ~ 2008.97, 2008.99-1, 2008.99-21, 2008.99-221 ~ -227, 2008.99-231, 2008.99-234 ~ -236, 2008.99-25, 2009.11 ~ 2009.49, 2009.61 ~ 2009.81, 2009.89-1, 2009.89-9 ~ 2009.90-1, 2009.90-9
0110101	MT	（かんきつ類）	0805
01101011	KG	（レモン及びライム）	0805.50, 0805.90-02
01101012	KG	（オレンジ）	0805.1
01101013	KG	（グレープフルーツ）	0805.4
0110103	MT	（バナナ（生鮮））	0803.10-1, 0803.90-1
0110105	MT	（くり）	0802.41 ~ 0802.42
0110108	KG	（ぶどう）	0806
01103	KG	野菜	07, 1105, 1106.10 ~ 1106.20, 1210, 1212.21, 1212.91 ~ 1212.94, 1212.99-1, 1212.99-99, 1903, 1905.90-314, 1905.90-323, 2001.10, 2001.90-12 ~ -14, 2001.90-23 ~ -29, 2002 ~ 2005, 2008.99-228, 2008.99-232, 2009.50, 2009.89-2, 2009.90-2
0110301	MT	（生鮮・冷蔵野菜）	0701 ~ 0709
011303	KG	（冷凍野菜）	0710, 2004.10-1
0110305	MT	（豆類（乾燥））	0713.10-2, 0713.20-02, 0713.31 ~ 0713.32, 0713.33-2, 0713.34-2, 0713.35-2, 0713.39-2, 0713.40-02, 0713.50-2, 0713.60-2, 0713.90-2
013	MT	糖類及び同調製品・はちみつ	0409, 17, 2106.90-22 ~ -23
01301	MT	砂糖	1701, 1702.90-1, 1702.90-21
0130101	MT	（黒糖）	1701.13, 1701.14-19
0130103	MT	（粗糖）	1701.12, 1701.14-11, 1701.14-2
01303	MT	糖みつ	1703
01305	MT	乳糖	1702.11 ~ 1702.19
015	MT	コーヒー・茶・ココア・香辛料類	0901.11 ~ 0901.22, 0901.90-2, 0902 ~ 0910, 1801, 1803 ~ 1806, 2101
01501	KG	コーヒー	0901.11 ~ 0901.22, 0901.90-2, 2101.11, 2101.12-1
0150101	KG	（コーヒー生豆）	0901.11 ~ 0901.12
0150103	KG	（インスタントコーヒー）	2101.12-121
01503	KG	ココア	1801, 1803 ~ 1805
0150301	KG	（カカオ豆）	1801
0150303	KG	（カカオ脂）	1804
01505	MT	お茶	0902
0150501	KG	（紅茶）	0902.30-01, 0902.40-21
0150503	KG	（緑茶）	0902.10, 0902.20-2
0150505	KG	（その他のお茶）	0902.30-09, 0902.40-22
017	MT	飼料	0901.90-1, 1213 ~ 1214, 1802, 2102.20-2, 23
01701	MT	ふすま	2302.3
01703	MT	植物性油かす	2304 ~ 2306
01705	MT	魚介類の粉、ミール及びペレット	2301.2
019		その他の調製食料品	0410, 1517, 1603.00-09, 1901.10, 1901.90-13, 1901.90-21 ~ -22, 2102.10, 2102.20-1, 2102.30 ~ 2106.10, 2106.90-1, 2106.90-21, 2106.90-24 ~ -29, 2106.90-3 ~ -5, 2209
1		飲料及びたばこ	2201 ~ 2206, 2208, 24
101	KL	飲料	2201 ~ 2206, 2208
10101	L	アルコール飲料	2203, 2204.10 ~ 2204.29, 2204.30-2, 2205.10, 2205.90-2, 2206.00-2, 2208.20 ~ 2208.70, 2208.90-1, 2208.90-22, 2208.90-24
1010101	L	（蒸りゅう酒）	2208.20 ~ 2208.70, 2208.90-1, 2208.90-22, 2208.90-24
10101011	L	（ウイスキー）	2208.3
10101012	L	（ブランデー）	2208.20, 2208.90-11
1010103	L	（ぶどう酒）	2204.10 ~ 2204.29, 2204.30-2, 2205.10, 2205.90-2
1010105	L	（ビール）	2203
103		たばこ	24
10301	KG	葉たばこ	2401
10303		製造たばこ	2402 ~ 2403
1030301	TH	（紙巻たばこ）	2402.2

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
2		原材料	05～06, 1201～1209, 1211, 1212.29, 13～14, 2501～2518, 2519.10, 2519.90-01, 2520.10, 2521, 2524～2530, 26, 2714, 4001～4004, 4101～4103, 4115.20, 4301, 4401.11～4401.12, 4401.31～4401.40, 4402～4409, 4501～4502, 47, 5001～5003, 5101～5105, 5201～5203, 5301～5305, 5501～5507, 6309～6310, 7019.12, 7019.19-09, 7102.10～7102.29, 7105, 7112.30, 7112.92～7112.99, 7204.10～7204.49, 7401, 7404, 7501, 7503, 7602, 7802, 7902, 7903.10, 8002, 8104.20
201	MT	原皮及び毛皮(未仕上)	4101～4103, 4115.20, 4301
20101	MT	原皮	4101～4103, 4115.20
2010101	MT	(牛皮)	4101.50-112
2010103	MT	(子牛皮)	4101.20-112
2010105	MT	(わに・とかげ・へび・しか皮)	4103.20-01～-03, 4103.90-01
20103	KG	毛皮	4301
203	MT	採油用の種・ナット及び核	1201～1208
20301	MT	落花生	1202
20303	MT	コブラ	1203
20307	MT	大豆	1201
20309	MT	その他の採油用種子	1204～1206, 1207.21～1207.99, 1208
2030901	MT	(亜麻種)	1204
2030903	MT	(綿実)	1207.21～1207.29
2030907	MT	(菜種)	1205
2030909	MT	(ごま)	1207.4
2030911	MT	(サフラワ－の種)	1207.6
205	MT	生ゴム	4001～4004
20501	MT	天然ゴム	4001.21～4001.29
20503	MT	天然ゴムラテックス	4001.10, 4002.80
20505	MT	合成ゴム	4002.11～4002.70, 4002.91～4002.99
2050501	MT	(合成ゴムラテックス)	4002.11, 4002.41, 4002.51, 4002.91
2050505	MT	(その他の合成ゴム)	4002.19～4002.39, 4002.49, 4002.59～4002.70, 4002.99
20505051	MT	(クロロプレンラバー)	4002.49
20505052	MT	(ブチルラバー)	4002.31
20505053	MT	(ニトリルブタジエンラバー)	4002.59
207		木材及びコルク	4401.11～4401.12, 4401.31～4401.40, 4402～4409, 4501～4502
20701		木材	4403～4404, 4406～4409
2070101	CM	(針葉樹の丸太)	4403.11, 4403.21～4403.26
20701015	CM	(トガサワラ)	4403.25-5, 4403.26-5
20701016	CM	(もみ及びとうひ)	4403.23～4403.24
2070103	CM	(その他の丸太)	4403.12, 4403.49-211, 4403.49-29, 4403.49-3, 4403.91～4403.98, 4403.99-9
2070105		(製材)	4406～4409
20701052	CM	(ひのき)	4407.19-911, 4407.19-991
20701053	CM	(ツガ)	4407.19-31, 4407.19-912, 4407.19-992
20701055	CM	(もみ及びとうひ)	4407.12
2070107	CM	(ラワン)	4403.49-1
209	MT	パルプ及び古紙	47
20901	MT	パルプ	4701～4706
2090101	MT	(溶解用パルプ)	4702
2090103	MT	(製紙用パルプ)	4701, 4703～4705, 4706.20～4706.93
211	MT	織物用繊維及びくず	1404.20, 5001～5003, 5101～5105, 5201～5203, 5301～5305, 5501～5507, 6309～6310, 7019.12, 7019.19-09
21101	KG	絹	5001～5003
2110101	KG	(生糸)	5002
21103	MT	羊毛	5101, 5105.10～5105.29
2110301	KG	(原羊毛)	5101.11～5101.19
2110303	MT	(洗上羊毛)	5101.21～5101.30
21105	MT	織獣毛	5102.11～5102.19
21107	MT	獣毛(カード、コームしたもの)	5105.31～5105.40
21109	MT	綿花	1404.20, 5201～5203
2110901	MT	(実綿)	5201
2110903	MT	(コットンリント－)	1404.2
2110905	MT	(くず綿)	5202

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
21111	MT	麻類(含む)	5301～5303
2111103	MT	(亜麻)	5301
213	MT	粗鉱物	2501～2518, 2519.10, 2519.90-01, 2520.10, 2521, 2524～2530, 2618～2619, 2621, 2714, 7102.10～7102.29, 7105
21301	MT	りん鉱石	2510
21303	MT	粗鉱物(除りん鉱石)	2501～2509, 2511～2518, 2519.10, 2519.90-01, 2520.10, 2521, 2524～2530, 2618～2619, 2621, 2714, 7102.10～7102.29, 7105
2130301	MT	(石及び砂)	2505, 2514～2517, 2520.10, 2521
21303011	MT	(大理石)	2515.11～2515.12
21303013	MT	(けい砂)	2505.1
2130303	GR	(工業用ダイヤモンド)	7102.10～7102.29, 7105.10
2130305	MT	(天然黒鉛及びカオリン等)	2504, 2507～2508, 2518, 2519.10
2130307	MT	(塩)	2501
2130309	MT	(石綿)	2524
2130311	MT	(雲母)	2525
2130313	MT	(ほたる石)	2529.21～2529.22
215	MT	金属鉱及びくず	2601～2617, 2620, 7112.30, 7112.92～7112.99, 7204.10～7204.49, 7401, 7404, 7501, 7503, 7602, 7802, 7902, 7903.10, 8002, 8104.20
21501	MT	鉄鉱石	2601
21503	MT	鉄鋼くず	7204.10～7204.49
21505	MT	非鉄金属鉱	2602～2617, 7401, 7501
2150501	MT	(銅鉱)	2603
2150503	MT	(ニッケル鉱)	2604
2150507	MT	(鉛鉱)	2607
2150509	MT	(亜鉛鉱)	2608
2150511	MT	(マンガン鉱)	2602
2150513	MT	(クロム鉱)	2610
2150517	MT	(モリブデン鉱)	2613
2150519	MT	(チタン鉱)	2614
2150521	MT	(アンチモン鉱)	2617.1
2150523	MT	(アルミニウム鉱)	2606
2150525	MT	(すず鉱)	2609
21507	MT	非鉄卑金属くず	2620, 7404, 7503, 7602, 7802, 7902, 7903.10, 8002, 8104.20
2150701	MT	(灰・鉱さい及びその他のかす)	2620
2150703	MT	(銅くず)	7404.00-01
2150705	MT	(黄銅・青銅くず)	7404.00-091
2150707	MT	(アルミニウム等のくず)	7602
217		その他の動植物性原材料	05～06, 1209, 1211, 1212.29, 13, 1401, 1404.90
21701	MT	動物性原材料	0501～0510, 0511.10～0511.91, 0511.99-11, 0511.99-19, 0511.99-2～-9
2170103	MT	(動物(除魚類)の腸)	0504.00-01
21703		植物性原材料	06, 1209, 1211, 1212.29, 13, 1401, 1404.90
2170301	MT	(繁殖用の種・果実及び孢子)	1209
2170303	MT	(てんぐさ)	1212.29-211
3		鉱物性燃料	2701～2705, 2708～2713, 2715, 3403.11～3403.19
301	MT	石炭、コークス及び練炭	2701～2704
30101	MT	石炭	2701.11～2701.19
3010101	MT	(無煙炭)	2701.11
3010103	MT	(原料炭)	2701.12-01, 2701.12-091～-092
30101031	MT	(強粘結炭)	2701.12-011, 2701.12-091
30101032	MT	(その他のコークス用炭)	2701.12-019, 2701.12-092
3010105	MT	(一般炭)	2701.12-099, 2701.19
303		石油及び同製品	2708～2710, 2712～2713, 2715, 3403.11～3403.19
30301	KL	原油及び粗油	2709, 2710.19-162, 2710.19-164, 2710.19-166, 2710.19-169, 2710.19-172, 2710.19-174, 2710.19-179, 2710.20-162, 2710.20-164, 2710.20-166, 2710.20-169, 2710.20-172, 2710.20-174, 2710.20-179

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
30303		石油製品	2708, 2710.12, 2710.19-14 ~ -159, 2710.19-161, 2710.19-163, 2710.19-165, 2710.19-167, 2710.19-171, 2710.19-173, 2710.19-175, 2710.19-18 ~ 2710.20-15, 2710.20-161, 2710.20-163, 2710.20-165, 2710.20-167, 2710.20-171, 2710.20-173, 2710.20-175, 2710.20-18 ~ -19, 2710.20-2, 2712 ~ 2713, 2715, 3403.11 ~ 3403.19
3030301	KL	(揮発油)	2710.12-11 ~ -13, 2710.12-18, 2710.20-11 ~ -13, 2710.20-181
3030303	KL	(灯油(含ジェット燃料油))	2710.12-14, 2710.19-14, 2710.20-14
3030305	KL	(軽油)	2710.12-15, 2710.19-15, 2710.20-15
3030307	KL	(重油)	2710.19-161, 2710.19-163, 2710.19-165, 2710.19-167, 2710.19-171, 2710.19-173, 2710.19-175, 2710.20-161, 2710.20-163, 2710.20-165, 2710.20-167, 2710.20-171, 2710.20-173, 2710.20-175
3030309	KG	(潤滑油及びグリース)	2710.12-9, 2710.19-18 ~ -19, 2710.19-2, 2710.20-188, 2710.20-19, 2710.20-2, 3403.11 ~ 3403.19
3030311	MT	(石油コークス)	2713.11 ~ 2713.12
305	MT	天然ガス及び製造ガス	2705, 2711
30501	MT	石油ガス類	2711
3050101	MT	(液化石油ガス)	2711.12 ~ 2711.13, 2711.14-02 ~ 2711.19-01
3050103	MT	(液化天然ガス)	2711.11
4	MT	動植物性油脂	0209, 1501 ~ 1516, 1518, 1521 ~ 1522, 3823
401	MT	動物性油脂	0209, 1501 ~ 1506, 1522.00-1
40101	MT	牛脂	1502.10-01, 1502.90-01
403	MT	植物性油脂	1507 ~ 1514, 1515.11 ~ 1515.50, 1515.90-1 ~ -2, 1515.90-4 ~ -5
40301	MT	綿実油	1512.21 ~ 1512.29
40303	MT	パーム油	1511
40305	MT	桐油	1515.90-11
405	MT	加工油脂及びろう	1515.90-3, 1515.90-6, 1516, 1518, 1521, 1522.00-2, 3823
40501	MT	ろう	1515.90-3, 1515.90-6, 1521
5		化学製品	1108 ~ 1109, 1520, 2207, 2706 ~ 2707, 28 ~ 31, 3201 ~ 3214, 3215.11 ~ 3215.19, 33, 3401 ~ 3402, 3403.91 ~ 3403.99, 3404 ~ 3405, 3407, 35 ~ 36, 3801 ~ 3815, 3817 ~ 3822, 3824 ~ 3921
501		元素及び化合物	1520, 2207, 2801 ~ 2850, 2852.10-1 ~ -2, 2852.10-99, 2852.90, 2853 ~ 2935, 2940, 2942
50101		有機化合物	1520, 2207, 2852.10-99, 2852.90-2, 2901 ~ 2935, 2940, 2942
5010101	KG	(キシレン)	2902.41 ~ 2902.44
50103	MT	無機化合物	2801 ~ 2843, 2847 ~ 2850, 2852.10-2, 2852.90-1, 2853
50105	GR	放射性元素	2844.10 ~ 2844.20, 2844.40 ~ 2844.50
503	MT	鉱物性タール及び粗製薬品	2706 ~ 2707
50301	MT	ベンゼン(粗製のもの)	2707.1
50303	MT	キシレン(粗製のもの)	2707.3
505	KG	染料・なめし剤及び着色剤	2852.10-91, 3201 ~ 3214, 3215.11 ~ 3215.19
50501	KG	有機合成染料及びレーキ顔料	3204 ~ 3205
5050101	KG	(酸性染料)	3204.12
5050103	KG	(分散性染料)	3204.11
5050105	KG	(反応性染料)	3204.16
50503	KG	植物性のなめしエキス	2852.10-91, 3201
5050301	KG	(ワットルエキス)	3201.2
50505	KG	塗料類	3207 ~ 3214
507	KG	医薬品	2936 ~ 2939, 2941, 3001 ~ 3005, 3006.10 ~ 3006.60, 3006.91 ~ 3006.92
50701	KG	プロビタミン及びビタミン	2936
50703	GR	抗生物質	2941
50705	KG	ホルモン	2937
50707	KG	抗生物質製剤	3003.10 ~ 3003.20, 3004.10 ~ 3004.20
509	MT	精油・香料及び化粧品類	33, 3401 ~ 3402, 3405
50901	MT	精油及びレジノイド	3301.12 ~ 3301.30
50903	MT	人造香料類	3301.90, 3302
511	MT	肥料	31
51101	MT	カリ肥料	3104
5110101	MT	(塩化カリウム)	3104.2
5110103	MT	(硫酸カリウム)	3104.3

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
513	MT	火薬類	36
515	MT	プラスチック	3901～3921
51501	MT	シリコン	3910
51503	MT	塩化ビニール樹脂	3904.10～3904.30, 3915.30, 3916.20, 3917.23, 3917.32-02, 3917.39-01, 3918.10, 3919.10-02, 3919.90-03, 3920.43～3920.49, 3921.12, 3921.90-03
51505	MT	ポリエチレン	3901.10～3901.20, 3915.10, 3916.10, 3917.21, 3917.32-01, 3919.90-01, 3920.10, 3921.19-01, 3921.90-01
51507	MT	ポリスチレン	3903.11～3903.19, 3914.00-01, 3920.30, 3921.11
51509	MT	合成樹脂	3901.30～3901.90, 3902, 3903.20～3903.90, 3904.40～3904.90, 3905～3906, 3917.22, 3919.10-01, 3919.10-09, 3919.90-05～-09, 3920.20, 3921.90-02
517	MT	その他の化学製品	1108～1109, 2852.10-92, 3006.70, 3403.91～3403.99, 3404, 3407, 35, 3801～3815, 3817～3822, 3824, 3825.10～3825.20, 3825.41～3825.90, 3826
51701	MT	消毒剤・殺虫剤及び殺菌剤類	3808
51703	MT	でん粉	1108.11～1108.19
51705	MT	カゼイン	3501.1
51707	MT	ロジン	3806.1
51709	MT	調製石油添加剤	3811
51711	MT	触媒	3815.11～3815.19, 3815.90-1～-200, 3815.90-31
6		原料別製品	2519.90-09, 2520.20, 2522～2523, 3816, 4005～4014, 4016～4017, 4104～4114, 4115.10, 4201, 4205, 4302, 4401.21～4401.22, 4410～4421, 4503～4504, 48, 5004～5007, 5106～5113, 5204～5212, 5306～5311, 54, 5508～5516, 56～60, 6301～6308, 6501～6502, 68～69, 7001～7018, 7019.11, 7019.19-02, 7019.31～7019.90, 7020～7101, 7102.31～7102.39, 7103～7104, 7106～7107, 7110～7111, 7201～7203, 7204.50, 7205～7229, 73, 7402～7403, 7405～7419, 7502, 7504～7601, 7603～7801, 7804～7901, 7903.90, 7904～8001, 8003～8103, 8104.11～8104.19, 8104.30～8104.90, 8105～8303, 8306～8311
601	KG	革及び同製品・毛皮	4104～4114, 4115.10, 4201, 4205, 4302
60101	KG	羊革	4105, 4112
603	MT	ゴム製品	4005～4014, 4016～4017, 5604
60301	MT	ゴム加工材料	4005～4009, 5604
605		木製品及びコルク製品(除家具)	4401.21～4401.22, 4410～4421, 4503～4504
60501		合板・ウッドパネル	4412, 4420.90-01
6050101		(合板)	4412
60503	MT	パルプウッド等	4401.21～4401.22, 4411
6050301	MT	(ウッドチップ)	4401.21～4401.22
60505	KG	木製建具及び建築用木工品	4418
607	MT	紙類及び同製品	48
60701	MT	紙及び板紙	4801～4812, 4814
609		織物用糸及び繊維製品	5004～5007, 5106～5113, 5204～5212, 5306～5311, 54, 5508～5603, 5605～5609, 57～60, 6301～6308, 6501～6502, 7019.40～7019.59
60901	KG	織物用繊維糸	5004～5006, 5106～5110, 5204～5207, 5306～5308, 5401～5406, 5508～5511
6090101	KG	(絹糸)	5004～5006, 5401.20-01, 5403.10-01, 5403.31-1, 5403.32-1, 5403.33-01, 5403.39-01, 5403.41-1, 5403.42-01, 5403.49-01
6090103	KG	(綿糸)	5204～5207
6090105	KG	(合成繊維の糸)	5401.10, 5402, 5404, 5406, 5508.10, 5509, 5511.10～5511.20
60901051	KG	(絹10%以上のもの)	5401.10-01, 5402.19-1, 5402.20-01, 5402.31-01, 5402.32-01, 5402.33-01, 5402.34-1, 5402.39-01, 5402.44-1, 5402.45-1, 5402.46-1, 5402.47-1, 5402.48-1, 5402.49-01, 5402.51-01, 5402.52-01, 5402.53-01, 5402.59-01, 5402.61-01, 5402.62-01, 5402.63-01, 5402.69-01
60903	SM	綿織物	5208～5212, 5801.21～5801.27, 5802.11～5802.19, 5803.00-1
6090301	SM	(綿織物(絹10%以上のもの))	5208～5212, 5801.21-1, 5801.22-02, 5801.23-02, 5801.26-1, 5801.26-22, 5801.27-02, 5802.11～5802.19, 5803.00-1
60905	SM	毛織物	5111～5113, 5801.10

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
6090501	SM	(毛織物(絹10%以上のもの))	5111.11, 5111.19-02, 5111.20-02, 5111.30-02, 5111.90-02, 5112.11, 5112.19-02, 5112.20-02, 5112.30-02, 5112.90-02, 5801.10
60907	SM	絹織物	5007, 5407.10-01, 5407.20-01, 5407.30-01, 5407.41-01, 5407.42-01, 5407.43-01, 5407.44-01, 5407.51-01, 5407.52-01, 5407.53-01, 5407.54-01, 5407.61-01, 5407.69-01, 5407.71-01, 5407.72-01, 5407.73-01, 5407.74-01, 5407.81-01, 5407.82-01, 5407.83-01, 5407.84-01, 5407.91-01, 5407.92-01, 5407.93-01, 5407.94-01, 5408.10-01, 5408.21-01, 5408.22-01, 5408.23-01, 5408.24-01, 5408.31-01, 5408.32-01, 5408.33-01, 5408.34-01, 5512.11-01, 5512.19-01, 5512.21-01, 5512.29-01, 5512.91-01, 5512.99-01, 5513.11-01, 5513.12-01, 5513.13-01, 5513.19-01, 5513.21-01, 5513.23-01, 5513.29-01, 5513.31-01, 5513.39-01, 5513.41-01, 5513.49-01, 5514.11-01, 5514.12-01, 5514.19-01, 5514.21-01, 5514.22-01, 5514.23-01, 5514.29-01, 5514.30-01, 5514.41-01, 5514.42-01, 5514.43-01, 5514.49-01, 5515.11-01, 5515.12-01, 5515.13-01, 5515.19-01, 5515.21-01, 5515.22-01, 5515.29-01, 5515.91-01, 5515.99-01, 5516.11-01, 5516.12-01, 5516.13-01, 5516.14-01, 5516.21-01, 5516.22-01, 5516.23-01, 5516.24-01, 5516.31-01, 5516.32-01, 5516.33-01, 5516.34-01, 5516.41-01, 5516.42-01, 5516.43-01, 5516.44-01, 5516.91-01, 5516.92-01, 5516.93-01, 5516.94-01, 5801.90-02, 5802.20-02, 5803.00-2-9, 5811.00-02-02
60909	KG	合成繊維織物	5407.10-08-09, 5407.20-091-092, 5407.30-09, 5407.41-02, 5407.42-02, 5407.43-02, 5407.44-02, 5407.51-02, 5407.52-02, 5407.53-02, 5407.54-02, 5407.61-02, 5407.69-02, 5407.71-02, 5407.72-02, 5407.73-02, 5407.74-02, 5407.81-09, 5407.82-09, 5407.83-09, 5407.84-09, 5407.91-09, 5407.92-09, 5407.93-09, 5407.94-09, 5408.21-091, 5408.22-091, 5408.23-091, 5408.24-091, 5408.31-091, 5408.32-091, 5408.33-091, 5408.34-091, 5512.11-02, 5512.19-02, 5512.21-02, 5512.29-02, 5512.91-02, 5512.99-02, 5513.11-019, 5513.11-09, 5513.12-019, 5513.12-09, 5513.13-019, 5513.13-09, 5513.19-019, 5513.19-09, 5513.21-019, 5513.21-09, 5513.23-019, 5513.23-09, 5513.29-019, 5513.29-09, 5513.31-019, 5513.31-09, 5513.39-019, 5513.39-02-09, 5513.41-019, 5513.41-09, 5513.49-019, 5513.49-02-09, 5514.11-019, 5514.11-09, 5514.12-019, 5514.12-09, 5514.19-019, 5514.19-09, 5514.21-019, 5514.21-09, 5514.22-019, 5514.22-09, 5514.23-019, 5514.23-09, 5514.29-019, 5514.29-09, 5514.30-019, 5514.30-09, 5514.41-019, 5514.41-09, 5514.42-019, 5514.42-09, 5514.43-019, 5514.43-09, 5514.49-019, 5514.49-09, 5515.11-019, 5515.11-09, 5515.12-019, 5515.12-09, 5515.13-019, 5515.13-09, 5515.19-019, 5515.19-09, 5515.21-019, 5515.21-09, 5515.22-019, 5515.22-09, 5515.29-019, 5515.29-09, 5515.91-019, 5515.91-09, 5515.99-019, 5515.99-09, 5516.11-019, 5516.11-09, 5516.12-019, 5516.12-09, 5516.13-019, 5516.13-09, 5516.14-019, 5516.21-019, 5516.21-09, 5516.22-019, 5516.22-09, 5516.23-019, 5516.23-09, 5516.24-019, 5516.24-09, 5516.31-019, 5516.31-09, 5516.32-019, 5516.32-09, 5516.33-019, 5516.33-09, 5516.34-019, 5516.34-09, 5516.41-019, 5516.41-09, 5516.42-019, 5516.42-09, 5516.43-019, 5516.43-09, 5516.44-019, 5516.44-09, 5516.91-019, 5516.91-09, 5516.92-019, 5516.92-09, 5516.93-019, 5516.93-09, 5516.94-019, 5516.94-09, 5902.10-02, 5902.20-09
60911	KG	チュール及びししゅう布類	5804, 5806, 5807.10, 5810
60913	MT	敷物類	57, 5904
60915	KG	メリヤス編物及びクロセ編物	60
611		非金属鉱物製品	2519.90-09, 2520.20, 2522-2523, 3816, 68-69, 7001-7018, 7019.11, 7019.19-02, 7019.31-7019.39, 7019.90, 7020-7101, 7102.31-7102.39, 7103-7104
61101		ガラス及び同製品	7001-7018, 7019.11, 7019.19-02, 7019.31-7019.39, 7019.90, 7020
61103	GR	ダイヤモンド	7102.31-7102.39
61105	KG	貴石及び半貴石	7103-7104
613	MT	鉄鋼	7201-7203, 7204.50, 7205-7307
61301	MT	銑鉄	7201
61303	MT	合金鉄	7202
61305	MT	鉄鋼の棒・形鋼及び線	7213-7217, 7221-7223, 7227-7229
61307	MT	鉄鋼のフラットロール製品	7208-7212, 7219-7220, 7225-7226
61309	MT	管及び管用継手	7303-7307
615	MT	非鉄金属	7106-7107, 7110-7111, 7402-7403, 7405-7412, 7502, 7504-7507, 7601, 7603-7609, 7801, 7804, 7806.00-1, 7901, 7903.90-7905.00, 7907.00-1, 8001, 8003, 8007.00-1-3, 8101-8103, 8104.11-8104.19, 8104.30-8104.90, 8105-8113
61501	KG	銀及び白金族	7106-7107, 7110-7111

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
6150101	KG	（白金族の金属）	7110～7111
61501011	GR	（白金）	7110.11，7110.19-19
61501012	KG	（パラジウム）	7110.21～7110.29
61501013	GR	（ロジウム）	7110.31～7110.39
6150103	KG	（銀及び銀を張った金属）	7106～7107
61501031	KG	（銀）	7106
61503	MT	銅及び同合金	7402～7403，7405～7412
61505	MT	ニッケル及び同合金	7502，7504～7507
61507	MT	アルミニウム及び同合金	7601，7603～7609
61509	MT	鉛及び同合金	7801，7804，7806.00-1
61511	MT	亜鉛及び同合金	7901，7903.90～7905.00，7907.00-1
61513	MT	すず及び同合金	8001，8003，8007.00-1～-3
61515	MT	コバルト及び同合金	8105
617		金属製品	7308～7326，7413～7419，7508，7610～7616，7806.00-9，7907.00-9，8007.00-9，82，8301～8303，8306～8311
61701	MT	鉄鋼製構造物及び同建設材	7308
61703	MT	くぎ・ねじ・ナット・ボルト類	7317～7318，7415
61705	KG	手道具類及び機械用工具	8201～8210
61707		刃物	8211～8215
61709	KG	卑金属製の家庭用品	7321，7323，7418.10，7615.10，8306.21～8306.30
7		機械類及び輸送用機器	84，8501～8512，8514～8522，8523.52，8525～8535，8536.10～8536.69，8536.90～8544.60，8545～8709，8711～8714，8716～8803，89，9014.20～9014.90，9017.30-01，9018.11～9018.20，9018.41，9018.50-01，9018.90-021，9018.90-023，9022，9026.20-01，9027.80-01，9027.90-01，9028.30，9029.20-01，9030，9031.80-01，9031.90-01，9032.10-01，9032.89-01，9032.90
701		一般機械	8401～8413，8414.10～8414.40，8414.59～8414.90，8415～8417，8418.30～8418.99，8419～8421，8422.19～8422.90，8423～8449，8450.20～8451.10，8451.29～8467.19，8467.81～8467.99，8468～8487，8508.19～8508.70，8528.42，8528.52，8528.62，8608，8701.10，8701.30，8701.91-01，8701.92-01，8701.93-01，8701.94-01，8701.95-01
70101	MT	原動機	8401～8402，8404，8406～8412
7010101	KG	（蒸気発生ボイラー等）	8402，8404
7010103	KG	（蒸気タービン）	8406
7010105	KG	（航空機用内燃機関）	8407.10，8409.10，8411.11～8411.22，8411.81-01，8411.91，8411.99-01，8412.10，8412.80，8412.90-021
7010107	KG	（その他の内燃機関）	8407.21～8407.90，8408，8409.91～8409.99
7010109	KG	（ガスタービンの部分品）	8411.99-09
70103		農業用機械	8424.41～8424.82，8432～8436，8701.10，8701.30，8701.91-01，8701.92-01，8701.93-01，8701.94-01，8701.95-01
7010301	NO	（トラクター（除道路走行用））	8701.10，8701.30，8701.91-01，8701.92-01，8701.93-01，8701.94-01，8701.95-01
70105		事務用機器	8443.31～8443.39，8443.99，8470～8473，8528.42，8528.52，8528.62
7010505	NO	（電算機類（含周辺機器））	8443.31～8443.32，8443.39-011，8471，8528.42，8528.52，8528.62
7010507	KG	（電算機類の部分品）	8443.99，8473.30
70107		金属加工機械	8454～8463，8466.93～8466.94，8468
7010701	NO	（工作機械）	8456～8461
70107011	NO	（旋盤）	8458
70107012	NO	（ボール盤及び中ぐり盤）	8459.21～8459.49
70107013	NO	（フライス盤）	8459.51～8459.69
70107014	NO	（研削盤）	8460.12～8460.39
7010703	NO	（プレス及び鍛造機）	8462.10，8462.91
7010707	KG	（金属圧延機）	8455
70109		繊維機械	8444～8449，8450.20～8451.10，8451.29～8451.90
7010901	NO	（メリヤス機）	8447.11～8447.20
70110	MT	パルプ製造・製紙及び紙加工機械	8439，8441

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
70111		印刷機械及び製本機械	8440，8442，8443.11～8443.19，8443.91
7011101		（印刷機械）	8443.11～8443.19
70115	MT	食料品加工機械	8421.11，8437～8438
70117	MT	建設用・鉱山用機械	8429～8430，8431.41～8431.43，8431.49-02，8474，8479.10
70119		加熱用・冷却用機器	8403，8405，8415～8417，8418.30～8418.99，8419
7011901		（エアコン）	8415
70121		ポンプ及び遠心分離機	8413，8414.10～8414.40，8414.59～8414.90，8421.12～8421.99
7012101	KG	（液体ポンプ）	8413.11～8413.81，8413.91
7012103	NO	（気体圧縮機）	8414.30～8414.40，8414.80-01，8414.80-093
7012105	KG	（遠心分離機）	8421.12～8421.19，8421.91
70123	KG	荷役機械	8425～8428，8431.10～8431.39，8431.49-01
7012301	KG	（リフト・エレベーター類）	8425，8427～8428
70125	KG	鉱物・木材等の材料加工機械	8464～8465，8466.10～8466.92，8467.11～8467.19，8467.81～8467.99，8479.30
70127	KG	コック・弁類	8481
70131	KG	半導体等製造装置	8486
7013101	KG	（半導体製造装置）	8486.10～8486.20
703		電気機器	8414.51，8418.10～8418.29，8422.11，8450.11～8450.19，8451.21，8467.21～8467.29，8501～8507，8508.11，8509～8512，8514～8522，8523.52，8525～8527，8528.49，8528.59，8528.69～8536.69，8536.90～8544.60，8545～8548，9014.20～9014.90，9017.30-01，9018.11～9018.20，9018.41，9018.50-01，9018.90-021，9018.90-023，9022，9026.20-01，9027.80-01，9027.90-01，9028.30，9029.20-01，9030，9031.80-01，9031.90-01，9032.10-01，9032.89-01，9032.90
70301		重電機器	8501～8504
7030101	NO	（発電機及び電動機）	8501，8502.11～8502.39
70303	KG	電気回路等の機器	8535，8536.10～8536.69，8536.90，8537～8538
7030303	KG	（電気回路の開閉用、保護用機器）	8535，8536.10～8536.69，8536.90
70304	KG	絶縁電線及び絶縁ケーブル	8544.11～8544.60
70305		音響・映像機器（含部品）	8518～8522，8525.80，8527，8528.49，8528.59，8528.69～8528.73，8529
7030501	NO	（ラジオ受信機）	8527
7030505	NO	（映像記録・再生機器）	8521，8525.80
7030511	NO	（アンプ・スピーカー・マイク）	8518.10～8518.50
7030515	KG	（音響・映像機器の部分品）	8518.90，8522
70307		通信機	8517，8525.50～8525.60，8526
7030703	NO	（電話機）	8517.11～8517.18
70309		家庭用電気機器	8414.51，8418.10～8418.29，8422.11，8450.11～8450.19，8451.21，8508.11，8509～8510，8516
7030901	KG	（電気冷蔵庫）	8418.10～8418.29
7030903	KG	（扇風機）	8414.51
7030905	KG	（ヘヤードライヤー）	8516.31
7030907	KG	（電子レンジ）	8516.5
70311		半導体等電子部品	8523.52，8540～8542
7031101	NO	（トランジスター等）	8541.21～8541.29
7031103	NO	（IC）	8542.31～8542.39
70313		電気計測機器	9014.20～9014.90，9017.30-01，9026.20-01，9027.80-01，9027.90-01，9028.30，9029.20-01，9030，9031.80-01，9031.90-01，9032.10-01，9032.89-01，9032.90
70315	KG	電気溶接器	8515
705		輸送用機器	8601～8607，8609，8701.20，8701.91-09，8701.92-09，8701.93-09，8701.94-09，8701.95-09，8702～8709，8711～8714，8716～8803，89
70501	NO	自動車	8701.20，8701.91-09，8701.92-09，8701.93-09，8701.94-09，8701.95-09，8702～8706
7050101	NO	（乗用車）	8703.21～8703.90
7050103	NO	（バス・トラック）	8702.10～8702.40，8703.10，8704～8705
70503	KG	自動車の部分品	8707～8708
70504		二輪自動車類	8711，8714.10
7050401	NO	（二輪自動車・原動機付自転車）	8711
70505	MT	航空機類	8801～8803

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
70507	NO	船舶類	89
7050701	NO	（船舶）	8901～8902，8908
70507011	NO	（タンカー）	8901.2
70507012	NO	（貨物船・貨客船）	8901.10，8901.30～8901.90
70509	NO	自転車	8712
8		雑製品	3215.90，3406，37，3922～3926，4015，4202～4203，4206，4303～4304，46，49，61～62，64，6504～6507，66～67，7113～7117，8304～8305，8513，8523.21～8523.51，8523.59～8523.80，8536.70，8544.70，8715，8804～8805，9001～9013，9014.10，9015～9016，9017.10～9017.20，9017.30-09，9017.80～9017.90，9018.31～9018.39，9018.49，9018.50-09～9018.90-01，9018.90-022，9018.90-024～-029，9019～9021，9023～9025，9026.10，9026.20-09，9026.80～9027.50，9027.80-09，9027.90-09，9028.10～9028.20，9028.90～9029.10，9029.20-09，9029.90，9031.10～9031.49，9031.80-09，9031.90-09，9032.10-09，9032.20～9032.81，9032.89-09，9033，91～92，9303～9304，9305.20，9305.99～9306.29，9307，94～97
801	KG	照明器具	8513，9405.10～9405.20，9405.40～9405.99
803	KG	家具	9401～9404
805	KG	バッグ類	4202，9605
807		衣類及び同附属品	4015，4203，4303～4304，61～62，6504～6507
80701	DZ	衣類	6201～6208，6209.20-21，6209.20-222，6209.30-21，6209.30-222，6209.90-21，6209.90-29，6210～6211
8070101	DZ	（男子用衣類）	6201，6203，6205，6210.20，6210.40，6211.11，6211.20-31，6211.32～6211.39
8070103	DZ	（女子用及び乳幼児用衣類）	6202，6204，6206，6209.20-21，6209.20-222，6209.30-21，6209.30-222，6209.90-21，6209.90-29，6210.30，6210.50，6211.12，6211.20-39，6211.42～6211.49
8070105	DZ	（下着類）	6207～6208
80703	KG	衣類附属品	4203.21～4203.40，6209.20-1，6209.20-221，6209.30-1，6209.30-221，6209.90-1，6209.90-22，6212～6217
80705		メリヤス編み及びクロセ編み衣類	61
8070501	DZ	（くつ下類）	6111.20-29，6111.30-29，6111.90-29，6115.10-9，6115.30～6115.99
8070503	DZ	（下着類）	6107～6109，6111.20-21，6111.30-21，6111.90-21，6115.10-1，6115.21～6115.29
8070505	DZ	（セーター類）	6103.31～6103.33，6104.31～6104.33，6110
809	KG	はき物	64
811		精密機器類	8536.70，8544.70，9001～9013，9014.10，9015～9016，9017.10～9017.20，9017.30-09，9017.80～9017.90，9018.31～9018.39，9018.49，9018.50-09～9018.90-01，9018.90-022，9018.90-024～-029，9019～9021，9023～9025，9026.10，9026.20-09，9026.80～9027.50，9027.80-09，9027.90-09，9028.10～9028.20，9028.90～9029.10，9029.20-09，9029.90，9031.10～9031.49，9031.80-09，9031.90-09，9032.10-09，9032.20～9032.81，9032.89-09，9033～9112，9114
81101		科学光学機器	8536.70，8544.70，9001～9013，9014.10，9015～9016，9017.10～9017.20，9017.30-09，9017.80～9017.90，9018.31～9018.39，9018.49，9018.50-09～9018.90-01，9018.90-022，9018.90-024～-029，9019～9021，9023～9025，9026.10，9026.20-09，9026.80～9027.50，9027.80-09，9027.90-09，9028.10～9028.20，9028.90～9029.10，9029.20-09，9029.90，9031.10～9031.49，9031.80-09，9031.90-09，9032.10-09，9032.20～9032.81，9032.89-09，9033
8110101		（計測機器類）	9014.10，9015～9016，9017.10～9017.20，9017.30-09，9017.80～9017.90，9023～9025，9026.10，9026.20-09，9026.80～9027.50，9027.80-09，9027.90-09，9028.10～9028.20，9028.90～9029.10，9029.20-09，9029.90，9031.10～9031.49，9031.80-09，9031.90-09，9032.10-09，9032.20～9032.81，9032.89-09，9033
81101011	NO	（調整機器及び計算用具類）	9026.20-09，9032.10-09，9032.20～9032.81，9032.89-09
8110105	KG	（写真機及び同部分品）	9006.30～9006.59，9006.91
81103		時計及び部分品	9101～9112，9114

概況品 コード	単 位	概況品目	統計品目番号（HSコード）
8110301		(時計)	9101～9103，9105，9108～9109，9111
81103011	NO	(懐中時計・腕時計類)	9101～9102
813		その他の雑製品	3215.90，3406，37，3922～3926，4206，46，49，66～67，7113～7117，8304～8305，8523.21～8523.51，8523.59～8523.80，8715，8804～8805，9113，92，9303～9304，9305.20，9305.99～9306.29，9307，9405.30，9406～9604，9606～9620，97
81301		写真用・映画用材料	37
8130101		(写真用フィルム類)	3701，3702.10～3702.54，3702.56～3702.98，3703，3705
8130105	M	(撮影した映画用フィルム)	3706
81303		記録媒体(含記録済)	8523.21～8523.51，8523.59～8523.80
81305	KG	書籍・新聞・雑誌	4901～4904，4905.91～4905.99
81307	KG	プラスチック製品	3922～3926
81309	KG	がん具及び遊戯用具	9405.30，9503～9505
8130901	KG	(遊戯用具)	9504
81311		運動用具	9506～9507
8131101		(ゴルフ用具)	9506.31～9506.39
81313		事務用品	3215.90，8304～8305，9608～9612
8131301		(万年筆及び鉛筆類)	9608～9609
81315	KG	美術品・収集品及びこっとう	97
81317	MT	成形品及び彫刻品	9601～9602
9		特殊取扱品	00，7108～7109，7112.91，7118，8710，9301～9302，9305.10，9305.91，9306.30～9306.90
901		再輸入品	0000.00-09
903	KG	金(マネタリーゴールドを除く)	7108～7109

年 別 貿 易 額 表

年	横 浜 港				全 国			
	輸 出	前年比	輸 入	前年比	輸 出	前年比	輸 入	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
明治18年	24,225	110.9	19,005	97.7	37,147	109.7	29,357	98.9
19	31,849	131.5	20,164	106.1	48,876	131.6	32,168	109.6
20	33,775	106.0	27,175	134.8	52,408	107.2	44,304	137.7
21	40,714	120.5	36,646	134.9	65,706	125.4	65,455	147.7
22	41,862	102.8	34,321	93.7	70,061	106.6	66,104	101.0
23	32,332	77.2	40,646	118.4	56,604	80.8	81,729	123.6
24	49,541	153.2	28,983	71.3	79,527	140.5	62,927	77.0
25	61,551	124.2	31,329	108.1	91,103	114.6	71,326	113.3
26	55,210	89.7	36,305	115.9	89,713	98.5	88,257	123.7
27	73,016	132.3	50,447	139.0	113,246	126.2	117,482	133.1
28	84,792	116.1	56,096	111.2	136,112	120.2	129,261	110.0
29	61,696	72.8	72,804	129.8	117,843	86.6	171,674	132.8
30	90,701	147.0	86,837	119.3	163,135	138.4	219,301	127.7
31	80,312	88.5	111,014	127.8	165,754	101.6	277,502	126.5
32	108,279	134.8	76,453	68.9	214,930	129.7	220,402	79.4
33	96,125	88.8	109,775	143.6	204,430	95.1	287,262	130.3
34	133,823	139.2	88,528	80.6	252,350	123.4	255,817	89.1
35	139,016	103.9	89,293	100.9	258,303	102.4	271,731	106.2
36	146,580	105.4	100,879	113.0	289,502	112.1	317,136	116.7
37	170,209	116.1	136,335	135.1	319,261	110.3	371,361	117.1
38	145,585	85.5	188,716	138.4	321,534	100.7	488,538	131.6
39	200,847	138.0	149,070	79.0	423,755	131.8	418,784	85.7
40	205,889	102.5	172,486	115.7	432,413	102.0	494,467	118.1
41	190,806	92.7	151,288	87.7	378,246	87.5	436,257	88.2
42	205,163	107.5	131,000	86.6	413,113	109.2	394,199	90.4
43	225,174	109.8	154,285	117.8	458,429	111.0	464,234	117.8
44	228,082	101.3	175,835	114.0	447,434	97.6	513,806	110.7
大正元年	257,851	113.1	215,370	122.5	526,982	117.8	618,992	120.5
2	316,821	122.9	235,102	109.2	632,460	120.0	729,432	117.8
3	269,452	85.0	178,781	76.0	591,101	93.5	595,736	81.7
4	305,954	113.5	140,351	78.5	708,307	119.8	532,450	89.4
5	497,653	162.7	209,738	149.4	1,127,468	159.2	756,428	142.1

年 別 貿 易 額 表

年	横 浜 港				全 国			
	輸 出	前年比	輸 入	前年比	輸 出	前年比	輸 入	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
大正6年	667,065	134.0	287,268	137.0	1,603,005	142.2	1,035,811	136.9
7	816,990	122.5	518,679	180.6	1,962,101	122.4	1,668,144	161.0
8	1,019,310	124.8	689,431	132.9	2,098,873	107.0	2,173,460	130.3
9	766,164	75.2	710,045	103.0	1,948,395	92.8	2,336,175	107.5
10	602,993	78.7	520,401	73.3	1,252,838	64.3	1,614,155	69.1
11	895,463	148.5	652,154	125.3	1,637,452	130.7	1,890,308	117.1
12	668,611	74.7	515,280	79.0	1,447,751	88.4	1,982,231	104.9
13	672,284	100.5	635,849	123.4	1,807,035	124.8	2,453,402	123.8
14	900,728	134.0	620,294	97.6	2,305,590	127.6	2,572,658	104.9
昭和元年	760,360	84.4	639,640	103.1	2,044,728	88.7	2,377,484	92.4
2	749,006	98.5	574,820	89.9	1,992,317	97.4	2,179,154	91.7
3	742,296	99.1	614,343	106.9	1,971,955	99.0	2,196,315	100.8
4	781,857	105.3	582,460	94.8	2,148,619	109.0	2,216,240	100.9
5	449,838	57.5	392,838	67.4	1,469,852	68.4	1,546,071	69.8
6	370,662	82.4	305,637	77.8	1,146,981	78.0	1,235,675	79.9
7	400,659	108.1	355,358	116.3	1,409,992	122.9	1,431,461	115.8
8	500,888	125.0	456,354	128.4	1,861,046	132.0	1,917,220	133.9
9	490,201	97.9	537,316	117.7	2,171,925	116.7	2,282,602	119.1
10	626,017	127.7	616,588	114.8	2,499,073	115.1	2,472,236	108.3
11	678,323	108.4	687,012	111.4	2,692,976	107.8	2,763,681	111.8
12	800,002	117.9	1,047,600	152.5	3,175,418	117.9	3,783,178	136.9
13	681,063	85.1	877,984	83.8	2,689,677	84.7	2,663,437	70.4
14	950,977	139.6	929,127	105.8	3,576,353	133.0	2,917,641	109.5
15	959,526	100.9	1,096,699	118.0	3,655,850	102.2	3,452,725	118.3
16	634,216	66.1	806,215	73.5	2,650,865	72.5	2,898,565	84.0
17	364,140	57.4	376,611	46.7	1,792,547	67.6	1,751,637	60.4
18	310,592	85.3	329,554	87.5	1,627,350	90.8	1,924,350	109.9
19	195,750	63.0	105,287	31.9	1,298,198	79.8	1,947,211	101.2
20	73,615	37.6	37,449	35.6	388,399	29.9	956,599	49.1
21	734,453	997.7	728,418	1,945.1	2,260,407	582.0	4,068,674	425.3
22	1,323,073	180.1	6,430,794	882.8	10,148,004	448.9	20,264,788	498.1
23	15,197,238	1,148.6	17,070,282	265.4	52,022,102	512.6	60,287,221	297.5

年 別 貿 易 額 表

年	横 浜 港				全 国			
	輸 出	前年比	輸 入	前年比	輸 出	前年比	輸 入	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
昭和24年	36,367,591	239.3	84,861,619	497.1	169,842,674	326.5	284,455,264	471.8
25	65,900,978	181.2	64,611,092	76.1	298,021,052	175.5	348,195,583	122.4
26	93,185,103	141.4	143,298,823	221.8	488,776,775	164.0	737,241,298	211.7
27	103,217,974	110.8	161,120,492	112.4	458,243,197	93.8	730,351,682	99.1
28	94,537,826	91.6	211,224,728	131.1	458,943,408	100.2	867,469,443	118.8
29	111,408,248	117.8	207,536,240	98.3	586,525,032	127.8	863,785,437	99.6
30	147,262,739	132.2	181,544,086	87.5	723,815,976	123.4	889,714,970	103.0
31	180,011,055	122.2	198,135,266	109.1	900,229,011	124.4	1,162,704,360	130.7
32	202,566,954	112.5	283,268,331	143.0	1,028,886,636	114.3	1,542,090,900	132.6
33	215,854,012	106.6	189,937,666	67.1	1,035,561,686	100.6	1,091,924,896	70.8
34	278,292,053	128.9	239,064,921	125.9	1,244,337,203	120.2	1,295,816,732	118.7
35	321,965,753	115.7	319,600,405	133.7	1,459,633,161	117.3	1,616,807,363	124.8
36	328,227,811	101.9	398,710,847	124.8	1,524,814,578	104.5	2,091,755,631	129.4
37	400,207,376	121.9	399,526,293	100.2	1,769,817,267	116.1	2,029,148,690	97.0
38	435,711,007	108.9	459,857,049	115.1	1,962,761,744	110.9	2,425,081,177	119.5
39	520,711,394	119.5	577,803,227	125.6	2,402,348,862	122.4	2,857,515,493	117.8
40	666,709,271	128.0	559,048,525	96.8	3,042,627,204	126.7	2,940,846,741	102.9
41	817,957,592	122.7	629,760,916	112.6	3,519,500,700	115.7	3,428,172,558	116.6
42	901,905,051	110.3	794,263,410	126.1	3,758,966,022	106.8	4,198,711,492	122.5
43	1,141,424,306	126.6	857,521,144	108.0	4,669,798,348	124.2	4,675,407,477	111.4
44	1,385,167,402	121.4	983,443,113	114.7	5,756,405,162	123.3	5,408,472,791	115.7
45	1,691,493,764	122.1	1,165,836,993	118.5	6,954,367,159	120.8	6,797,220,528	125.7
46	1,966,348,115	116.2	1,140,248,005	97.8	8,392,768,263	120.7	6,909,956,155	101.7
47	2,082,656,129	105.9	1,128,770,844	99.0	8,806,072,248	104.9	7,228,978,838	104.6
48	2,154,473,377	103.4	1,444,903,665	128.0	10,031,426,859	113.9	10,404,355,041	143.9
49	3,264,625,623	151.5	2,191,492,637	151.7	16,207,879,577	161.6	18,076,381,928	173.7
50	3,295,082,721	100.9	1,842,836,762	84.1	16,545,313,718	102.1	17,170,026,976	95.0
51	4,138,110,711	125.6	1,941,832,637	105.4	19,934,618,464	120.5	19,229,168,610	112.0
52	4,494,997,573	108.6	1,934,305,782	99.6	21,648,070,431	108.6	19,131,779,700	99.5
53	4,369,186,687	97.2	1,651,425,083	85.4	20,555,840,563	95.0	16,727,624,005	87.4
54	4,791,689,107	109.7	2,259,199,944	136.8	22,531,538,859	109.6	24,245,350,997	144.9
55	6,338,791,735	132.3	2,684,291,134	118.8	29,382,471,938	130.4	31,995,325,202	132.0

年 別 貿 易 額 表

年	横 浜 港				全 国			
	輸 出	前年比	輸 入	前年比	輸 出	前年比	輸 入	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
昭和56年	7,084,001,727	111.8	2,595,895,139	96.7	33,468,984,502	113.9	31,464,145,741	98.3
57	7,248,646,479	102.3	2,694,705,322	103.8	34,432,500,947	102.9	32,656,302,574	103.8
58	7,321,676,235	101.0	2,374,165,303	88.1	34,909,268,599	101.4	30,014,784,056	91.9
59	8,193,882,546	111.9	2,516,474,822	106.0	40,325,293,701	115.5	32,321,126,640	107.7
60	8,565,495,285	104.5	2,412,879,455	95.9	41,955,659,471	104.0	31,084,935,207	96.2
61	6,739,327,319	78.7	1,796,938,266	74.5	35,289,713,887	84.1	21,550,717,070	69.3
62	6,097,047,965	90.5	1,987,121,868	110.6	33,315,191,383	94.4	21,736,912,673	100.9
63	5,927,289,436	97.2	2,388,396,470	120.2	33,939,183,158	101.9	24,006,319,859	110.4
平成元年	6,423,899,956	108.4	2,916,692,242	122.1	37,822,534,626	111.4	28,978,572,581	120.7
2	6,758,773,923	105.2	3,194,160,282	109.5	41,456,939,674	109.6	33,855,207,638	116.8
3	6,841,892,309	101.2	2,892,034,999	90.5	42,359,892,974	102.2	31,900,153,522	94.2
4	7,247,788,148	105.9	2,505,643,258	86.6	43,012,281,444	101.5	29,527,419,360	92.6
5	6,837,315,361	94.3	2,225,999,682	88.8	40,202,448,725	93.5	26,826,357,239	90.9
6	6,739,361,656	98.6	2,373,760,770	106.6	40,497,552,697	100.7	28,104,327,343	104.8
7	7,029,266,306	104.3	2,870,366,371	120.9	41,530,895,121	102.6	31,548,753,881	112.3
8	7,075,122,067	100.7	3,262,433,222	113.7	44,731,311,206	107.7	37,993,421,106	120.4
9	7,632,938,440	107.9	3,357,033,048	102.9	50,937,991,859	113.9	40,956,182,573	107.8
10	6,897,722,530	90.4	3,027,372,514	90.2	50,645,003,938	99.4	36,653,647,183	89.5
11	5,801,626,587	84.1	2,624,071,770	86.7	47,547,556,241	93.9	35,268,008,063	96.2
12	6,108,719,349	105.3	2,853,460,038	108.7	51,654,197,760	108.6	40,938,422,968	116.1
13	5,755,025,287	94.2	3,020,849,211	105.9	48,979,244,311	94.8	42,415,533,002	103.6
14	5,813,119,608	101.0	2,872,626,929	95.1	52,108,955,735	106.4	42,227,505,945	99.6
15	6,090,843,923	104.8	2,867,373,719	99.8	54,548,350,172	104.7	44,362,023,352	105.1
16	6,885,865,047	113.1	2,980,295,822	103.9	61,169,979,094	112.1	49,216,636,346	110.9
17	7,151,598,641	103.9	3,345,573,125	112.3	65,656,544,157	107.3	56,949,392,181	115.7
18	7,797,950,070	109.0	3,868,840,243	115.6	75,246,173,392	114.6	67,344,293,072	118.3
19	8,693,500,451	111.5	4,083,435,040	105.5	83,931,437,612	111.5	73,135,920,427	108.6
20	8,695,587,053	100.0	4,298,881,806	105.3	81,018,087,607	96.5	78,954,749,926	108.0
21	5,507,984,897	63.3	2,743,862,369	63.8	54,170,614,088	66.9	51,499,377,779	65.2
22	7,102,628,557	129.0	3,233,337,415	117.8	67,399,626,696	124.4	60,764,956,840	118.0
23	7,006,623,423	98.6	3,777,297,198	116.8	65,546,474,948	97.3	68,111,187,178	112.1
24	6,778,446,936	96.7	3,665,905,835	97.1	63,747,572,215	97.3	70,688,631,840	103.8

(注) 横浜港には、平成元年3月から平成10年3月まで宇都宮出張所の実績を含む。

年 別 貿 易 額 表

年	横 浜 港				全 国			
	輸 出	前年比	輸 入	前年比	輸 出	前年比	輸 入	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
平成25年	6,747,976,268	99.6	4,173,680,027	113.9	69,774,192,950	109.5	81,242,545,171	114.9
26	7,117,709,675	105.5	4,617,226,982	110.6	73,093,028,311	104.8	85,909,112,733	105.7
27	7,531,004,627	105.8	4,622,943,121	100.1	75,613,928,862	103.4	78,405,535,793	91.3
28	6,884,661,439	91.4	3,799,894,206	82.2	70,035,770,383	92.6	66,041,973,885	84.2
29	7,177,216,667	104.2	4,133,559,642	108.8	78,286,457,048	111.8	75,379,231,107	114.1
30	7,718,697,007	107.5	4,753,761,827	115.0	81,478,752,674	104.1	82,703,304,395	109.7
令和元年	6,946,127,893	90.0	4,891,967,370	102.9	76,931,664,915	94.4	78,599,509,951	95.0

日本貿易史

和暦	西暦	月	日	
嘉永 6	(1853)	6	3	ペリー、浦賀に来航。
		6	9	幕府、米国大統領の書簡を受領。
		7	18	ロシア使節プチャーチン、長崎に来航。
嘉永 7	(1854)	3	3	米国と日米和親条約（神奈川条約）締結。下田開港。
安政 1	(1854)	11	27	安政と改元。
安政 2	(1855)	6	22	米国、タウンゼンド・ハリスを初代駐日外交代表兼総領事に任命。
		12	23	オランダと長崎条約締結。
安政 3	(1856)	7	21	ハリス、下田に来航。
		8	5	ハリス、下田玉泉寺を米国総領事館とする。
安政 4	(1857)	5	26	米国と下田条約締結。
安政 5	(1858)	3	26	貿易仕法を定める。
		6	19	日米修好通商条約締結。
		7	8	外国奉行を設置。
		7	10	日蘭修好通商条約締結。
		7	11	日露修好通商条約締結。
		7	18	日英修好通商条約締結。
		9	3	日仏修好通商条約締結。
安政 6	(1859)	1	13	幕府、商人の横浜出店を奨励。
		6	2	横浜、箱館（函館）、長崎開港。神奈川運上所設置。
		12	8	下田閉港。
		12	—	ジャーデン・マジソン商会（英一番館）開設。
安政 7	(1860)	3	3	桜田門外の変。
万延 1	(1860)	3	18	万延と改元。
		8	—	生糸輸出始め。
文久 1	(1861)	2	19	文久と改元。
文久 3	(1863)	12	20	輸入品税率低減条約調印。
元治 1	(1864)	2	20	元治と改元。
		8	—	英、米、仏、オランダ 4 カ国の艦隊、下関を占領。
慶応 1	(1865)	4	7	慶応と改元。
		6	—	蚕卵紙の輸出始め。
		8	24	横浜製鉄所竣工。
慶応 2	(1866)	3	—	横須賀造船所設立。
		5	13	改税約書調印。
		5	16	借庫規則制定。
慶応 3	(1867)	9	—	回漕用達汽船、横浜～品川、横浜～大阪間往復（郵船始め）。
		10	14	大政奉還。
		12	7	兵庫（神戸）開港。
慶応 4	(1868)	2	5	神戸運上所設置。
		4	—	川口運上所設置。
		7	15	大阪開港。川口運上所を大阪運上所に改称。
		7	18	江戸を東京に改称。
明治 1	(1868)	9	8	明治と改元。
		11	19	新潟開港。
明治 2	(1869)	3	28	東京遷都。

和暦	西暦	月	日	
明治 2	(1869)	7	8	外務省設置、運上所を主管。大蔵省設置。
		8	12	民部、大蔵の2省統合（明 3.7 更に分置）。
		9	—	箱館を函館に改称。
		9	2	蚕糸改所設置。
		9	6	夷開港。
明治 3	(1870)	1	27	郵船商船規則制定。
明治 4	(1871)	7	14	廃藩置県。
		8	28	開港、開市場の税務、外務省から大蔵省へ移管。
		12	22	神奈川運上所を横浜運上所に改称。
明治 5	(1872)	5	22	東京～横浜間に1日5往復の郵便開設。
		10	4	官立富岡製糸場開業。
		11	2	横浜運上所を本局とし、各港運上所を管理（明 7.1 本局制廃止）。
		11	9	暦制改正、太陽暦採用（明治 5 年 12 月 3 日を明治 6 年 1 月 1 日とする）。
		11	28	運上所の呼称を「税関」に統一。
明治 6	(1873)	5	30	横浜生糸改会社設立。
		6	11	第一国立銀行設立。
		6	14	海関輸出入荷物取扱条例制定。
		8	—	外交官貨物無税通関制度開始。
		12	—	横浜税関本庁舎（初代）竣工。
明治 8	(1875)	1	8	横浜港郵便局、外国郵便の取扱開始。
明治 9	(1876)	3	4	内外貨幣比較換算制度の適用開始。
		5	1	三菱商会、三菱汽船会社と改称。
明治 10	(1877)	1	11	大蔵省に税関局を設置。税関を主管。
明治 12	(1879)	6	13	日本帝国税関法起草。
明治 13	(1880)	2	—	横浜正金銀行設立。
明治 17	(1884)	5	1	大阪商船株式会社設立。
		5	20	大蔵省税関局を廃止。税関は主税局の主管となる。
明治 18	(1885)	9	25	日本郵船株式会社設立。
		11	30	横浜税関本庁舎（2 代目）竣工。
明治 19	(1886)	2	27	大蔵省官制制定。税関局を設置。
		3	26	税関官制制定。
明治 23	(1890)	9	8	税関法、税関規則公布（11.1 施行）。
		9	8	税関管轄区域を定める（全国 6 区。11.1 施行。）。
明治 24	(1891)	7	27	大蔵省税関局を主税局に統合。
明治 27	(1894)	7	16	改正日英通商航海条約締結（領事裁判権の廃止。関税自主権の部分的回復。明 32.7.17 施行。）。
		8	1	清国に宣戦（日清戦争）。
		11	22	改正日米通商航海条約締結（明 32.7.17 施行）。
明治 28	(1895)	4	17	日清講和条約調印。
		8	5	横浜生糸検査所設立。
明治 30	(1897)	3	29	関税定率法公布（明 32.1.1 施行）。
		3	29	保税倉庫法公布（7.1 施行）。
		6	22	税関官制全部改正。横浜、神戸、大阪、長崎、函館、新潟に税関を設置。
明治 31	(1898)	7	8	開港港則公布。
明治 32	(1899)	3	14	関税法公布（8.4 施行）。
		3	24	屯税法公布（8.4 施行）。

和暦	西暦	月	日	
明治 32	(1899)	7	17	輸出税全廃。
		8	4	口之津、佐須奈、鹿見、那覇、浜田、境、敦賀、宮津、七尾、清水、四日市、博多、唐津、厳原、三角、小樽、釧路、室蘭、武豊、伏木、門司、下関開港。
明治 33	(1900)	4	6	税関仮置場法公布。
		6	1	糸崎開港。
明治 34	(1901)	4	13	税関貨物取扱人法公布 (7.1 施行)。
明治 36	(1903)	1	30	日英同盟条約調印。
明治 37	(1904)	2	10	ロシアに宣戦 (日露戦争)。
		4	10	若松開港。
明治 38	(1905)	9	5	日露講和条約調印。
明治 39	(1906)	3	31	関税定率法の全部改正 (10.1 公布)。
		4	1	住之江、青森開港。
明治 40	(1907)	11	10	名古屋開港。
明治 41	(1908)	4	1	三池開港。
明治 42	(1909)	4	1	大泊 (サハリン) 開港。
		10	23	大蔵省官制改正、関税局を設置。税関を主管。
		11	5	門司税関を設置。
明治 43	(1910)	4	15	関税定率法の全部改正 (明 44.7.17 施行)。
		6	21	根室開港。
		8	22	日韓併合条約調印。
明治 44	(1911)	2	21	改正日米通商航海条約締結 (関税自主権の完全回復。7.17 施行)。
		4	3	改正日英通商航海条約締結 (7.17 施行)。
明治 45	(1912)	7	22	仮置場法公布。
		7	—	浦賀ドック横浜工場設立。
大正 1	(1912)	7	30	大正と改元。
大正 2	(1913)	6	13	大蔵省官制改正。関税局を廃止、税関は主税局の主管となる。
		12	31	国際貿易統計作成に関する協約締結 (大 3.6.29 公布)。
大正 3	(1914)	7	28	第 1 次世界大戦勃発 (8.23 ドイツに宣戦)。
		8	1	第 1 次世界大戦のため生糸大暴落。
大正 6	(1917)	7	25	製鉄業奨励法公布 (9.1 施行)。
		9	12	金輸出禁止。
大正 7	(1918)	4	19	米・麦・肥料の輸出を制限。
大正 8	(1919)	6	28	ベルサイユ平和条約正式署名。
		7	11	鹿児島開港。
大正 11	(1922)	2	10	今治、徳山、真岡開港。
大正 12	(1923)	9	1	関東大震災が発生。横浜税関本庁舎 (2 代目) 崩壊。
大正 13	(1924)	12	20	税関官制改正 (港湾行政一元化)。
大正 15	(1926)	3	29	関税定率法改正。
		11	1	川崎開港。
昭和 1	(1926)	12	25	昭和と改元。
昭和 2	(1927)	3	14	金融恐慌発生。
		4	1	保税工場法公布 (9.1 施行)。
		12	10	萩開港。佐須奈、鹿見閉港。糸崎を尾道糸崎に改称。
昭和 3	(1928)	12	14	経済統計に関する国際条約署名 (昭 27.12.2 効力発生)。
昭和 4	(1929)	10	24	NY 株式市場大暴落。世界経済恐慌始まる (暗黒の木曜日)。

和暦	西暦	月	日	
昭和 5 (1930)		1	11	金輸出解禁。13 年ぶりに金本位制に復帰。
		2	8	宇野、船川開港。
昭和 6 (1931)		9	18	満州事変勃発。
		12	13	金輸出再禁止。
昭和 7 (1932)		3	1	満州国政府建国宣言。
		9	15	満州国承認。
昭和 8 (1933)		3	27	国際連盟脱退を通告（昭 10.3.27 効力発生）。
		3	29	外国為替管理法公布。
昭和 9 (1934)		1	27	釜石、塩釜開港。
		3	30	横浜税関本関庁舎（3 代目）竣工。
昭和 11 (1936)		2	14	留萌開港。
		4	18	外務省、日本の国号を「大日本帝国」に統一することを決定。
昭和 12 (1937)		7	7	日中事変勃発。
		10	1	名古屋税関を設置。
昭和 13 (1938)		4	1	高知、宇部開港。徳山開港。
昭和 14 (1939)		3	30	伏木を伏木東岩瀬に改称。
		3	30	八戸開港。
		9	3	第 2 次世界大戦勃発。
		9	18	物価統制令公布。
昭和 15 (1940)		1	26	日米通商航海条約失効。
		3	29	物品税法公布。
		7	1	門司、下関を統合し、関門に改称。
		9	27	日・独・伊三国同盟締結。
		11	4	外国貿易統計の公表中止。
昭和 16 (1941)		4	13	日ソ中立条約締結。
		5	15	貿易統制令施行。
		5	20	横浜、川崎、東京を統合し、京浜に改称（東京も京浜の一部として開港）。
		12	8	太平洋戦争勃発。
昭和 17 (1942)		2	21	食糧管理法公布。
		7	20	税関関係文書等の用語を邦語に統一。
		12	21	若松を関門に統合。
昭和 18 (1943)		9	8	イタリア無条件降伏。
		11	1	税関官制廃止。海運局官制制定。税関を廃止。税関業務は運輸通信省海運局に統合。
		11	27	日本の無条件降伏や戦後処理のためのカイロ宣言。
昭和 20 (1945)		3	17	大蔵省主税局関税課を廃止。
		5	7	ドイツ無条件降伏。
		8	15	終戦の詔書録音放送。太平洋戦争、第 2 次世界大戦終結。
		9	22	横浜税関本関庁舎を連合国軍総司令部（GHQ）として接收。
		10	15	大蔵省、金・銀・有価証券等の輸出入等に関する金融取引の取締り等に関する省令公布、施行。
昭和 21 (1946)		10	18	GHQ、輸出入の全面許可制を指令。
		3	24	戦後初の輸入米 7 千トン、横浜港に到着。
		5	1	大蔵省主税局に関税課を設置。
		5	31	税関官制公布。横浜、神戸、大阪、名古屋、門司、函館に税関を設置（6.1 施行）。
		6	1	税関再開。
		11	3	日本国憲法公布（昭 22.5.3 施行）。

和暦	西暦	月	日	
昭和 22 (1947)		8	15	GHQ 指令により制限付民間貿易再開。
		12	16	那覇、大泊、真岡閉港。
昭和 23 (1948)		1	1	横須賀、酒田、呉、広島、新居浜、小松島、和歌山下津、田辺、舞鶴、徳山下松、岩国、佐世保、稚内、坂出開港。
昭和 24 (1949)		4	24	ドッジ・ライン指令により単一為替レート (360 円/ドル) を実施。
		5	31	大蔵省設置法公布 (6.1 施行)。
		6	1	大蔵省主税局に税関部を設置。税関の内部部局として税関長官房、監視部、業務部、鑑査部を設置。
		6	1	津久見、細島開港。
		7	1	大蔵省作成の品目表による統計品目分類の実施。
		11	—	対共産圏輸出統制委員会 (COCOM : ココム) 発足 (昭 27 に加盟)。
		12	1	外国為替及び外国貿易管理法公布。
		12	1	輸出貿易管理令公布。
		12	1	全面的民間輸出貿易再開。
		12	6	GHQ、原油の輸入を許可。
		12	19	輸入貿易及び対外支払管理令公布。
昭和 25 (1950)		1	1	全面的民間輸入貿易再開。
昭和 26 (1951)		3	31	関税定率法税率改正 (5.1 施行)。
		4	1	国連の標準国際貿易分類表 (SITC) による商品分類を実施。
		5	1	夷を両津に、伏木東岩瀬を伏木富山に改称。
		12	—	横浜税関本関、新山下町仮庁舎へ移転。
昭和 27 (1952)		4	28	日米安全保障条約発効。
		6	16	羽田空港、岩国空港開港。
		8	30	大蔵省組織令公布 (9.1 施行)。
		12	2	経済統計に関する国際条約及び改正議定書が日本国に関し効力発生。
昭和 28 (1953)		4	2	日米通商航海条約締結 (10.30 発効)。
		8	1	東京税関、長崎税関設置。税関研修所設置。
		11	27	GHQ による横浜税関本関庁舎の接收解除。
		12	24	奄美群島、日本国に返還。
		12	25	奄美群島の復帰に伴う法令適用の暫定措置等に関する法律制定施行。
		12	25	名瀬開港。
昭和 29 (1954)		3	31	関税定率法改正 (7.1 施行)。
		4	2	関税法全部改正 (7.1 施行)。
		4	5	横浜税関本関、新山下町仮庁舎から現庁舎に移転。
		7	1	千葉、尼崎、松山、佐伯、油津、宮古開港。両津閉港。
昭和 30 (1955)		6	7	関税と貿易に関する一般協定 (GATT) に加盟 (9.10 正式発効)。
		6	30	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律公布 (7.1 施行)。
昭和 31 (1956)		5	1	小名浜、水俣開港。板付空港開港。
		10	19	日ソ国交回復共同宣言。
		12	18	国際連合に加盟。
昭和 32 (1957)		3	31	とん税法、特別とん税法公布 (4.1 施行)。
		12	6	日ソ通商条約締結 (昭 33.5.9 発効)。
昭和 33 (1958)		12	23	東京タワー開業。
昭和 34 (1959)		4	6	輸出品デザイン法公布 (10.1 施行)。
		4	11	姫路、佐賀開港。伊丹空港開港。武豊を衣浦に改称。
		4	15	昭和 33 年度の国際収支、戦後最高を記録 (岩戸景気)。

和暦	西暦	月 日	
昭和 35 (1960)		1 19	新安保条約・協定に調印。
		3 31	関税暫定措置法公布 (4.1 施行)。
昭和 36 (1961)		3 31	関税定率法、関税暫定措置法改正 (関税率表の全面改正。関税割当制度及び緊急関税制度の導入。6.1 施行。)
		6 1	ブラッセル関税品目分類表 (BTN) による関税率表を施行。
		11 1	大蔵省主税局税関部、主税局から独立し、関税局を設置。税関の税関長官房を総務部に改称。
昭和 37 (1962)		4 1	水島開港。鹿児島空港開港。
		7 1	船川を秋田船川に改称。
昭和 38 (1963)		2 19	GATT 理事会において GATT 11 条国移行を表明。
昭和 39 (1964)		4 1	海外渡航自由化。
		4 1	国際通貨基金 (IMF) 8 条国に移行。
		4 28	経済協力開発機構 (OECD) に加盟。
		5 ー	GATT ケネディ・ラウンド交渉開始。
		6 15	関税協力理事会 (CCC) に加盟。
		10 10	オリンピック東京大会開会。
昭和 40 (1965)		4 1	相生、大分開港。
昭和 41 (1966)		4 1	直江津、福山、高松、蒲郡、田子の浦、尾鷲、三田尻中関、八代、苫小牧開港。
		4 1	名古屋空港、奄美空港開港。
		10 1	関税の申告納税制度導入。
昭和 42 (1967)		1 1	口之津閉港。
		6 1	日立、石巻、阪南、伊万里、大船渡開港。
		6 30	GATT ケネディ・ラウンド交渉終結
		7 1	欧州経済共同体、欧州石炭鉄鋼共同体及び欧州原子力共同体が統合し、欧州共同体 (EC) 発足 (原加盟国は、仏、独、伊、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの 6 カ国)。
		7 25	税関の業務部を輸出部に、鑑査部を輸入部に改称。
		8 1	通関業法公布 (9.1 施行)。
		8 8	タイ、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシアの 5 カ国で東南アジア諸国連合 (ASEAN) を設立。
		9 17	コンテナ専用船 (ハワイアンブランター号：米)、我が国に初入港 (神戸港)。
昭和 43 (1968)		1 ー	事後調査制度導入。
		4 1	木更津、土生、荻田開港。
		6 26	小笠原諸島復帰。
昭和 44 (1969)		4 1	平生開港。
		8 1	鹿島、三島、須崎、内浦、喜入開港。
昭和 45 (1970)		3 15	日本初の万国博覧会 (日本万国博覧会) 開会 (於：大阪。9.13 閉会。)
		5 1	別府 (兵庫県)、詫間開港。
		11 1	金沢開港。
昭和 46 (1971)		1 1	住之江閉港。
		4 1	竹原、御前崎、津開港。
		6 17	沖縄返還協定調印。
		7 1	柏崎、山口、宇和島開港。
		7 1	別府 (兵庫県) を東播磨に改称。
		8 1	一般特惠関税制度導入。
		8 12	コンテナ条約及び TIR 条約発効。
		8 15	米ニクソン大統領、ドル防衛策として、金・ドルの交換 (金 1 オンス=35 ドル) 停止を発表。

和暦	西暦	月	日	
昭和 46 (1971)		8	16	ニクソン・ショック発生。
		8	28	円が変動相場制に移行（1ドル=360円の固定相場制終わる）。
		12	18	10ヵ国蔵相会議で円切り上げ幅を決定（1ドル=308円）。
		12	20	1ドル=308円の新固定相場実施。
		(46年 ドル換算レート 349.42円)		
昭和 47 (1972)		1	3	日米繊維協定調印。
		4	1	板付空港を福岡空港に改称。
		5	1	橘、豊橋開港。
		5	15	沖縄返還協定発効、沖縄復帰。沖縄県発足。沖縄地区税関を設置。
		5	15	那覇、金武中城、渡久地、運天、平良、石垣開港。那覇空港開港。奄美空港開港。
		7	10	船橋市川開港。
		9	29	日中共同声明発表（日中国交正常化）。
		11	28	税関100周年記念式典挙行。
		(47年 ドル換算レート 308.00円)		
昭和 48 (1973)		1	1	英国、アイルランド、デンマークがECに加盟。EC9ヵ国へ。
		2	14	円、再び変動相場制へ移行。
		6	15	新潟空港開港。
		9	12	GATT 東京ラウンド交渉開始。
		10	16	第1次オイル・ショック発生（サウジアラビア、イラクなど中東6ヵ国、基準原油価格〔アラビアン・ライト〕を70%引き上げ、5.119ドル/バレルに）。
		(48年 ドル換算レート 271.63円)		
昭和 49 (1974)		1	1	石油輸出国機構（OPEC）、基準原油価格を11.651ドル/バレルに引き上げ。
		1	1	名瀬、渡久地閉港。
		8	1	能代開港。
		(49年 ドル換算レート 291.85円)		
昭和 50 (1975)		5	1	丸亀開港。
		7	10	船橋市川を千葉に統合。
		7	20	沖縄国際海洋博覧会開会（於：沖縄、昭51.1.18閉会）。
		11	15	ランブイエ・サミット（第1回サミット）開催（於：仏）。
		(50年 ドル換算レート 296.76円)		
昭和 51 (1976)		1	1	関税協力理事会品目表（CCCN）による商品分類を実施。
		12	10	ソ連、200カイリ漁業専管水域を設定。
		(51年 ドル換算レート 296.53円)		
昭和 52 (1977)		5	2	領海12カイリ法、漁業200カイリ暫定措置法成立。
		5	31	航空運送貨物の税関手続の特例等に関する法律（NACCS 特例法）公布（7.1施行）。
		10	1	NACCS 特例法に基づき、認可法人航空貨物通関情報処理センター設立。
		11	1	10月末の外貨準備高、195億7,700万ドルと過去最高を記録。
		(52年 ドル換算レート 268.94円)		
昭和 53 (1978)		2	1	三島を三島川之江に改称。
		3	30	岩国空港閉港。
		5	1	気仙沼開港。
		5	20	成田空港開港。
		8	1	輸入航空貨物を処理するための航空貨物通関情報処理システム（第1次 Air-NACCS）が成田、原木地区で稼働開始。
		8	12	日中平和友好条約締結（10.23発効）。

和暦	西暦	月	日	
昭和 53	(1978)	10	31	円相場、175.50 円/ドルに急騰。 (53 年 ドル換算レート 210.74 円)
昭和 54	(1979)	1	1	運天閉港。
		2	—	第 2 次オイル・ショック発生 (イラン革命による原油価格の急騰)。
		6	—	東京税関に全国で初めて麻薬探知犬を導入 (アグレッシブドッグ型)。
		6	28	東京サミット (第 5 回サミット) 開催。
		9	11	長崎空港開港。
		9	26	熊本空港開港。
		12	12	小松飛行場開港。
		—	—	GATT 東京ラウンド交渉終結。 (54 年 ドル換算レート 218.69 円)
昭和 55	(1980)	4	1	網走、紋別開港。
		8	1	松島 (長崎県) 開港。
		9	9	イラン・イラク戦争勃発 (昭 63.8.20 停戦)。
		11	1	基準原油価格 (アラビアン・ライト)、32.000 ドル/バレルへ値上げ。 (55 年 ドル換算レート 226.36 円)
昭和 56	(1981)	1	1	ギリシャが EC に加盟。EC10 カ国へ。
		2	18	レーガン米大統領、経済再建計画 (レーガノミックス) を発表。
		3	23	千歳空港開港。
		5	1	日米両政府、日本製乗用車の対米輸出自主規制を 3 年間の予定で合意 (1981~83 年度 168 万台/年度)。
		11	1	基準原油価格 (アラビアン・ライト)、34.000 ドル/バレルへ値上げ。 (56 年 ドル換算レート 220.15 円)
昭和 57	(1982)	7	23	国際捕鯨委員会 (IWC)、商業捕鯨全面禁止案を可決。 (57 年 ドル換算レート 248.02 円)
昭和 58	(1983)	3	14	基準原油価格 (アラビアン・ライト)、29.000 ドル/バレルへ値下げ。逆オイル・ショック発生。
		10	28	1984 年度の乗用車対米輸出自主規制、185 万台で日米合意。 (58 年 ドル換算レート 237.60 円)
昭和 59	(1984)	1	8	ブルネイが ASEAN に加盟。ASEAN6 カ国へ。
		5	30	大蔵省が金融自由化の方向明示。
		9	19	中国と英国が 1997 年の香港返還で合意。 (59 年 ドル換算レート 237.05 円)
昭和 60	(1985)	1	28	Air-NACCS に輸出業務を付加し、輸出入統合システムとして稼働開始 (第 2 次 Air-NACCS)。
		3	17	国際科学技術博覧会開会 (於: 筑波。9.16 閉会。)
		3	28	対米乗用車輸出自主規制 (1985~91 年度 230 万台/年度)。
		4	1	NTT、日本たばこ産業会社発足。たばこの輸入自由化。
		9	22	ニューヨーク G5 開催。ドル高是正への積極的介入を合意 (プラザ合意)。
		10	1	尼崎を尼崎西宮芦屋に改称。 (60 年 ドル換算レート 238.88 円)
昭和 61	(1986)	1	1	スペイン、ポルトガルが EC に加盟。EC12 カ国へ。
		1	6	石油製品 (揮発油、灯油、軽油) の輸入規制緩和。
		1	6	円相場 (東京外為市場終値)、202.30 円/ドルで開ける。
		5	4	東京サミット (第 12 回サミット) 開催、G7 創設決定。
		9	—	GATT ウルグアイ・ラウンド交渉開始。 (61 年 ドル換算レート 169.99 円)
昭和 62	(1987)	1	19	円相場、一時 150 円/ドルを突破。

和暦	西暦	月	日	
昭和 62 (1987)		2	1	OPEC、原油固定相場制（18.00 ドル/バレル）実施。
		2	21	パリ G7 開催。為替安定のための協調介入を合意（ルール合意）。
		4	1	花咲、志布志、川内開港。根室閉港。
		4	30	米議会下院、日本の対米黒字削減を狙った包括貿易法案を可決。
		5	15	ココム違反の東芝機械に共産圏向け輸出禁止処分。
		12	23	G7、為替安定のための共同声明発表。
		(62 年 ドル換算レート 146.01 円)		
昭和 63 (1988)		1	1	国際統一商品分類（HS）による商品分類を実施。
		4	13	ワシントン G5・G7 開催（為替安定に向けた政策方針を再確認する共同声明を発表）。
		6	1	相馬開港。
		7	20	小松島を徳島小松島に改称。
		8	23	米包括貿易法案成立。
		9	14	全米精米業者協会、米国通商代表部（USTR）にコメ開放対日提訴。
		10	28	USTR、コメ開放対日提訴を却下。
		11	1	松浦開港。
		12	30	消費税法公布・施行（適用は平 1.4.1）。
平成 1 (1989)		(63 年 ドル換算レート 128.16 円)		
		1	8	平成と改元。
		4	1	消費税導入。
		4	1	納期限延長制度導入。輸入禁制品に大麻及び覚せい剤（覚せい剤原料を含む）を追加。
		4	26	横浜航空貨物ターミナル（YAT）業務開始。
		5	13	新宮開港。
		5	25	米「スーパー301 条」、日本に適用決定。
		6	4	中国で天安門事件が発生。
		7	1	宇都宮出張所、相馬出張所、東扇島出張所設置。
		9	4	日米構造協議（SII）開始。
		9	13	象牙輸入を暫定禁止。
		9	23	G7、ドル高行き過ぎで一致し、共同声明を採択。
		9	27	横浜ベイブリッジ開通。
		11	6	第 1 回アジア太平洋経済協力（APEC）閣僚会議開催（於：オーストラリア）。
		(1 年 ドル換算レート 137.26 円)		
平成 2 (1990)		1	11	EC 閣僚理事会が、日本製 CD プレーヤーに高関税賦課を決定。
		4	1	銚子監視署、通関官署に指定。
		4	1	国際花と緑の博覧会開会（於：大阪。9.30 閉会。）。
		4	6	仙台空港開港。
		6	28	日米構造協議最終報告発表（430 兆円の公共投資決定等）。
		7	27	南本牧埠頭着工。
		8	2	イラクがクウェートに侵攻。
		10	3	東西両ドイツ統一。
		10	7	輸出貿易管理令の一部改正（ココム規制緩和）。
		(2 年 ドル換算レート 145.11 円)		
平成 3 (1991)		1	17	湾岸戦争勃発（2.28 終結）。
		3	—	新たに海上貨物を対象とするため、「航空運送貨物の税関手続の特例等に関する法律」を、 「電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律」に改正（NACCS 特例法の改正）。
		4	1	輸入貨物に係る予備審査制の導入（航空輸出貨物は平 13.4、海上輸出貨物は平 16.2 に導入）。

和暦	西暦	月	日	
平成 3 (1991)		4	9	米州開発銀行 (IDB) 総会開催 (於：名古屋)。日本はペルーへの金融支援を表明。
		4	16	ゴルバチョフソ連大統領来日 (ソ連元首では初めて)。日ソ共同声明。
		6	3	岡山空港開港。
		6	21	広島空港開港。
		7	1	仙台空港出張所設置。
		9	6	バルト3国独立 (ソ連の承認)。
		10	1	NACCS 特例法の改正を受け、「航空貨物通関情報処理センター」を「通関情報処理センター」に改称。
		10	1	海上貨物通関情報処理システム (第1次 Sea-NACCS) が東京港、横浜港、川崎港において稼働開始。
		11	14	輸出貿易管理令 (別表第1) 全部改正。
		12	8	ウクライナ、ロシア、ベラルーシの3共和国が独立国家共同体を設立。
		12	11	ソ連邦崩壊 (バルト三国、グルジアを除く11カ国が独立国家共同体 (CIS) 設立に合意)。
		12	25	横浜税関に麻薬探知犬センター設置。
		(3年 ドル換算レート 134.84 円)		
平成 4 (1992)		1	7	ブッシェ米大統領来日 (9日、自動車部品問題に関する行動計画発表)。
		2	7	EC12カ国がオランダのマーストリヒトで国家連合を目指す欧州連合条約に調印。
		2	11	日、米、欧、加が太平洋の公海でのサケ・マス捕獲禁止条約署名。
		3	3	ユーゴスラビア連邦のボスニア・ヘルツェゴビナ共和国が独立宣言。
		3	19	対米乗用車輸出自主規制 (1992～93年度 165万台/年度)。
		4	1	総合保税地域制度導入。オレンジ果汁の輸入自由化。
		4	6	大分空港開港。
		4	20	高松空港開港。
		7	1	税関の内部組織を総務部、監視部、業務部、調査保税部の4部体制へ再編。
		9	19	G7、欧州の通貨危機に対応した為替安定等の共同声明を採択。
		(4年 ドル換算レート 126.77 円)		
平成 5 (1993)		1	1	チェコスロバキアがチェコとスロバキア両共和国として独立。
		2	3	中国産フェロシリコマンガンに対し不当廉売関税を発動 (平 10.1.31 課税期間満了)。
		2	—	第3次 Air-NACCS 稼働開始。
		3	—	対米乗用車輸出自主規制撤廃。
		4	15	東京でロシア支援のための G7 開催。総額 434 億ドルの支援策を発表。
		4	26	富山空港開港。
		7	7	東京サミット (第19回サミット) 開催。
		7	—	日米包括経済協議開始。
		9	30	農林水産省、米の緊急輸入を決定。
		9	—	東京税関に全国で初めてパッシブドッグ型麻薬探知犬を導入。
		11	1	欧州連合条約 (マーストリヒト条約) が発効。EU 発足。
		11	18	緊急輸入米を積んだ第1船が横浜港に入港 (11.25 輸入許可)。
		12	14	GATT ウルグアイ・ラウンド交渉での米市場の部分開放を含む議長調整案の正式受入を決定。
		12	15	GATT は、ウルグアイ・ラウンド交渉の最終合意案を全会一致で採択。
		(5年 ドル換算レート 111.60 円)		
平成 6 (1994)		1	1	北米自由貿易協定 (NAFTA) 発効。
		2	12	日米包括経済協議決裂。
		3	4	米、スーパー301条の復活を発表。
		3	31	13年ぶりに対米乗用車輸出自主規制を撤廃。
		4	1	ココム解散。

和暦	西暦	月	日	
平成 6 (1994)		4	4	函館空港開港。千歳空港を新千歳空港に、成田空港を新東京国際空港に、羽田空港を東京国際空港に、伊丹空港を大阪国際空港に改称。
		4	15	GATT ウルグアイ・ラウンド交渉で「マラケシュ宣言」を採択。
		5	16	ニュージーランドから輸入りんごが初上陸。
		6	10	石狩湾開港。
		9	4	関西国際空港開港。大阪国際空港閉港。
		11	15	APEC 首脳・閣僚会議開催（於：インドネシア）、一定時期までの域内の貿易・投資自由化を謳った「ボゴール宣言」を採択。
		12	8	世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（WTO 協定）を国会承認（12.27 受諾）。
		12	30	長崎に三重式見（不開港）の港域を統合し、長崎三重式見に改称。 (6 年 ドル換算レート 102.63 円)
平成 7 (1995)		1	1	世界貿易機関（WTO）設立。
		1	1	TRIPs 協定（知的所有権の貿易関連の側面に関する協定）発効。輸入差止申立て制度（商標権、著作権、著作隣接権）を導入。侵害認定手続を法制化。
		1	1	スウェーデン、フィンランド、オーストリアが EU に加盟。EU15 カ国へ。
		1	17	阪神・淡路大震災が発生。神戸港の機能はマヒ。
		4	1	輸入禁制品にけん銃等を追加。
		4	2	青森空港開港。
		4	4	松山空港開港。
		4	19	円相場、一時 79.75 円/ドルを記録（東京外為市場）。
		7	28	ベトナムが ASEAN に加盟。ASEAN7 カ国へ。
		8	4	パキスタン産綿糸に対し不当廉売関税を発動（平 12.7.31 課税期間満了）。
		11	20	APEC 首脳・閣僚会議開催（於：大阪）、貿易・投資の自由化、円滑化、経済・技術協力の推進のための「大阪宣言」及び「行動指針」を採択。 (7 年 ドル換算レート 93.97 円)
平成 8 (1996)		1	—	世界的規模での大手船会社同士のコンソーシアム（共同配船）スタート。
		4	1	成田空港に到着する外国貨物の輸入通関に係る成田・原木の仕分け基準解消。
		4	1	川崎港東扇島のコンテナターミナルが供用開始。
		8	1	日本最大級の総合物流センター（横浜港流通センター：Y-CC）が、大黒埠頭にオープン。
		12	10	イラク産原油の禁輸措置部分解除（6 年半ぶり）。 (8 年 ドル換算レート 108.33 円)
平成 9 (1997)		4	1	消費税率引き上げ（3%→4%）。地方消費税（消費税額の 25%）導入。
		7	1	英、香港を中国に返還。
		7	—	タイ・パーツ暴落による通貨危機。
		7	23	ミャンマー、ラオスが ASEAN に加盟。ASEAN9 カ国へ。
		10	1	関税に過少申告加算税及び無申告加算税制度導入。
		10	24	豊橋、蒲郡に田原（不開港）の港域を統合し、三河に改称。
		11	—	インドネシア・ルピア、韓国・ウォンの暴落による通貨危機。 (9 年 ドル換算レート 120.41 円)
平成 10 (1998)		4	1	外為法改正（外為自由化）。
		6	8	東京市場円相場 7 年ぶりの 140 円台の円安。
		8	—	ルーブル下落に伴うロシア経済危機。
		9	—	ブラジル通貨危機。 (10 年 ドル換算レート 131.42 円)

和暦	西暦	月	日	
平成 11 (1999)		1	1	欧州 (11 カ国) の通貨統合によりユーロ導入 (貨幣流通は平 14.1.1 から)。
		4	30	カンボジアが ASEAN に加盟。ASEAN10 カ国へ。
		6	17	福島空港開港。
		7	1	十勝、枕崎開港。
		10	12	第 2 次 Sea-NACCS 稼働開始。
		12	20	ポルトガル、マカオ (澳門) を中国に返還。
		12	31	米、パナマ運河をパナマに返還。
				(11 年 ドル換算レート 114.37 円)
		6	13	朝鮮半島、南北首脳会談実現。
		7	19	2000 円札発行 (42 年ぶりの新額面紙幣)。
平成 12 (2000)		7	21	九州・沖縄サミット (第 26 回サミット) 開催。沖縄憲章 (IT 憲章) 採択。
		9	22	日米欧の通貨当局、ユーロ安阻止で 5 年ぶりの協調介入。
				(12 年 ドル換算レート 107.36 円)
		1	1	田辺開港。
		1	5	関税率審議会を廃止。
平成 13 (2001)		1	6	関税・外国為替等審議会を設置。
		1	6	省庁再編 (1 府 12 省庁でスタート)、大蔵省は財務省に。
		2	28	横浜港に全国初のコンテナ貨物大型 X 線検査装置を配備。
		3	1	簡易申告制度 (現・特例輸入申告制度) 導入。
		3	10	横浜税関本関庁舎増改築工事起工。
		4	1	常陸那珂、熊本開港。
		4	1	南本牧埠頭、一部 (MC-1、MC-2) 供用開始。
		4	1	輸入禁制品に偽造クレジットカード等を追加。
		4	23	輸入農産物 3 品目 (ねぎ・生しいたけ・畳表) に対し暫定的な緊急関税 (セーフガード) を発動 (11.8 期間終了)。
		6	22	中国政府、緊急関税への対抗措置として、日本製品 3 品目 (自動車、携帯・自動車電話、空調機) に対し報復関税を発動 (12.27 撤回)。
		6	26	税関手続の簡易化及び調和に関する国際規約の改正議定書 (改正京都規約) 加入。
		9	10	塩釜を仙台塩釜に改称。
		9	10	国内で牛海綿状脳症/狂牛病 (BSE) の疑いのある牛を発見した旨、農林水産省発表。
		9	11	米国同時多発テロ事件発生。世界貿易センタービル倒壊。
		9	22	国内初の BSE 感染牛が確認された旨、農林水産省発表。
		10	8	米英軍がアフガニスタンを攻撃 (12.7 戦闘終結)。
		10	—	第 4 次 Air-NACCS 稼働開始。
		11	11	WTO、中国の加盟を正式承認。
		11	12	WTO、台湾の加盟を正式承認。
		12	19	「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定され、認可法人「通関情報処理センター」の独立行政法人化が決定。
		12	25	ねぎ等 3 品目に対し、セーフガード確定措置を発動しない旨、財務省及び経済産業省告示。
				(13 年 ドル換算レート 120.95 円)
平成 14 (2002)		1	1	欧州 12 カ国で、単一通貨「ユーロ」の貨幣流通開始。
		1	28	WTO ドーハ・ラウンド交渉開始。
		4	1	秋田空港、美保飛行場、宮崎空港開港。
		5	31	初の日韓共催で、サッカー W 杯開催 (日韓間税関職員の相互派遣。ワールドカップ・オペレーションセンターの設置等の対策を実施。)

和暦	西暦	月	日	
平成 14 (2002)		7	26	韓国及び台湾産ポリエステル短繊維に対し不当廉売関税を発動（(平 24.6.28 に課税期間満了)）。
		9	17	日本人拉致問題について、史上初の日朝首脳会談開催（第 2 回：平 16.5.22）。
		9	27	米国港湾、西海岸の 29 港で荷揚げ全面停止。
		10	15	財務省、主要港で港湾 24 時間フルオープン化へ向け、トライアル実施。
		11	30	日本・シンガポール経済連携協定発効（我が国初の経済連携協定）。
		12	—	通関情報処理センターの独立行政法人化のため、NACCS 特例法を改正。
		—	—	平成 14 年の輸入額（確定値）において、中国（7 兆 7,278 億円）が米国（7 兆 2,372 億円）を上回り、初めて首位となる。
平成 15 (2003)		3	1	知的財産基本法施行。内閣に知的財産戦略本部設置。
		3	12	WHO、重症急性呼吸器症候群（SARS）の世界的な流行の恐れを警告（7.5 終息宣言）。
		3	20	イラク戦争開戦（5.1 戦闘終結宣言）。
		3	24	横浜港で海上コンテナ安全対策（CSI）の試行開始。
		4	1	輸入差止申立て制度に特許権、実用新案権、意匠権を追加。輸入禁制品に育成者権侵害物品を追加。
		4	1	日本郵政公社発足。
		4	2	国際貿易サプライチェーンの安全確保及び円滑化に関する世界税関機構（WCO）シンポジウム開催（於：横浜）。
		7	1	横浜港などで税関の執務時間外における通関体制が本格実施。
		7	23	輸入・港湾関連手続シングルウィンドウ業務の開始。
		8	1	生鮮・冷蔵牛肉に係る関税の緊急措置発動。
		10	1	NACCS 特例法の改正を受け、認可法人「通関情報処理センター」を解散し、独立行政法人「通関情報処理センター」を設立。
		10	31	横浜税関本関庁舎増改築工事完了。
		12	24	米国において BSE 感染牛確認、米国産牛肉の輸入停止。
平成 16 (2004)		1	12	農林水産省、山口県の養鶏場で国内では 79 年ぶりに鳥インフルエンザが発生したと発表。
		4	1	新東京国際空港を成田国際空港に改称。
		4	22	本牧埠頭 BC コンテナターミナルが一部供用開始。
		4	24	横浜ベイブリッジ一般道路（国道 357 号）開通。
		5	1	マルタ、ポーランド、ハンガリー、キプロス、エストニア、ラトビア、リトアニア、スロベニア、チェコ、スロバキアが EU に加盟。EU25 カ国へ。
		7	23	横浜港が東京港とともに京浜港としてスーパー中枢港湾に指定。
		10	23	新潟県中越地震が発生。
		12	26	インドネシア・スマトラ沖大地震及びインド洋大津波が発生。
平成 17 (2005)		1	1	山口閉港。
		2	17	中部国際空港開港。
		3	1	横浜港に 2 基目のコンテナ貨物大型 X 線検査装置を配備。
		3	25	2005 年日本国際博覧会開会（於：愛知。9.25 閉会。）。
		4	1	福井開港。
		4	1	日本・メキシコ経済連携協定発効。
		4	1	輸入禁制品に児童ポルノ、爆発物、火薬類等を追加。
		7	21	中国人民元切り上げへ。
		9	1	米国バード修正条項に対する報復措置として、米国産玉軸及び円すいころ軸受に対し報復関税を発動（平 26.8.31 適用期間終了）。

和暦	西暦	月	日	
平成 17 (2005)		10	1	重加算税制度導入。
		12	5	本牧埠頭 BC コンテナターミナル全面供用開始。
		12	12	米国産牛肉等の輸入再開決定。 (17 年 ドル換算レート 109.64 円)
平成 18 (2006)		1	20	米国産牛肉、輸入再停止。
		1	12	飛鳥Ⅱの船籍が横浜港となる。
		1	27	韓国ハイニックス社に対する補助金交付の事実等が認められたため、同社製 DRAM 及び DRAM モジュールに対し相殺関税を発動 (平 21.4.23 廃止)。
		2	28	横浜税関、大阪税関、門司税関に全国で初めて後方散乱線 X 線検査装置を配備。
		3	1	仙台塩釜港にコンテナ貨物大型 X 線検査装置を配備。
		3	1	特定輸出申告制度導入。
		3	1	輸入禁制品に不正競争防止法違反物品を追加。
		3	26	新北九州空港開港。
		6	1	関税法に「輸出してはならない貨物 (麻薬、覚せい剤等、児童ポルノ、育成者権侵害物品)」の規定を新設。併せて、従来、関税定率法に規定していた「輸入禁制品」を、「輸入してはならない貨物」として関税法に移行。
		6	1	知的財産侵害物品について、輸出差止申立て制度を導入。
		6	8	旭川空港開港。
		7	1	税関の内部組織を総務部、監視部、業務部、調査部の 4 部体制へ再編。
		7	5	北朝鮮によるミサイル発射実験。
		7	13	日本・マレーシア経済連携協定発効。
		7	27	米国産牛肉の輸入再々開が決定。
		10	13	北朝鮮による核実験に係る措置決定 (北朝鮮籍船舶入港禁止、全品目の輸入禁止等)。
		11	15	北朝鮮に対する奢侈品の輸出禁止措置実施 (平 21.6.18 全品目の輸出禁止へ拡大)。 (18 年 ドル換算レート 116.25 円)
平成 19 (2007)		1	1	ルーマニア、ブルガリアが EU に加盟。EU27 カ国へ。
		1	1	輸出してはならない貨物に、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権侵害物品、並びに不正競争防止法違反物品を追加。
		7	1	輸出してはならない貨物に、著作権及び著作隣接権侵害物品を追加。
		7	16	新潟県中越沖地震が発生。柏崎刈羽原発、自動車部品工場操業の停止等。
		9	3	日本・チリ経済連携協定発効。
		9	20	世界最大級の自動車専用船が横浜港に初入港 (フィデリオ 乗用車 8,000 台搭載可能)。
		10	1	特定保税承認制度導入。
		11	1	日本・タイ経済連携協定発効。
		11	12	第 7 回アジア欧州会合 (ASEM : Asia-Europe Meeting) 関税局長・長官会合開催 (於：横浜)。
		12	1	大阪、神戸、尼崎西宮芦屋とその港域を統合し、阪神に改称。
		12	24	「独立行政法人整理合理化計画」が閣議決定され、「独立行政法人通関情報処理センター」は特殊会社化 (民営化) が決定。
		—	—	平成 19 年の輸出入額総額 (確定値) において、中国 (27 兆 8,745 億円) が米国 (25 兆 2,449 億円) を上回り、初めて首位となる。 (19 年 ドル換算レート 117.93 円)
平成 20 (2008)		1	—	中国製冷凍餃子から有害物質の検出相次ぐ。
		4	1	認定通関業者制度及び特定保税運送制度導入。
		5	12	中国四川大地震が発生。
		5	28	第 4 回アフリカ開発会議 (TICAD IV) 開催 (於：横浜)。

和暦	西暦	月	日	
平成 20 (2008)		5	30	独立行政法人通関情報処理センターの民営化のため、「電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律」を、「電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律」に改正（NACCS 特例法の改正）。
		6	14	岩手・宮城内陸地震が発生。
		6	18	新北九州空港を北九州空港に改称。
		7	1	日本・インドネシア経済連携協定発効。
		7	7	北海道洞爺湖サミット（第 34 回サミット）開催。
		7	11	ニューヨーク市場の WTI 原油価格が過去最高値を記録（147.27 ドル/バレル）。
		7	31	日本・ブルネイ経済連携協定発効。
		7	—	横浜港の輸出額（7 月分）が、過去最高を記録。
		9	1	南アフリカ共和国、オーストラリア、中国及びスペイン産電解二酸化マンガンに対し不当廉売関税を発動（適用期限：平成 31.3.4。オーストラリア産については平成 25.8.31 に課税期間満了）。
		9	—	米国発の金融危機が、世界に波及（リーマンショック）。
		10	1	NACCS 特例法の改正を受け、「独立行政法人通関情報処理センター」を解散し、「輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社」を設立。
		10	12	Sea-NACCS と国土交通省港湾 EDI を統合し、第 3 次 Sea-NACCS 稼働開始。
		10	12	府省共通ポータル稼働開始。
		10	—	国内において非正規労働者の雇用不安が拡大。
		12	1	日本・ASEAN 包括的経済連携協定発効。
		12	11	日本・フィリピン経済連携協定発効。
		—	—	横浜港貿易額（平成 20 年分）が、輸出・輸入ともに過去最高を記録。 （ニューヨーク市場の WTI 原油先物価格の最高値（月平均）：133.93 ドル/バレル（6 月）） （20 年 ドル換算レート 104.23 円）
平成 21 (2009)		1	1	気仙沼閉港。
		2	16	国際郵便物の通関制度の変更。
		3	2	横浜港においてメガポート・イニシアティブ（MI）に係るパイロット・プロジェクトを開始。
		4	1	中津開港。
		6	—	横浜開港 150 周年。
		6	—	新型インフルエンザが世界的大流行（パンデミック）。
		6	2	象の鼻パークオープン。
		6	4	静岡空港開港。
		7	1	認定製造者制度導入。
		8	20	姫川開港。
		9	1	日本・スイス経済連携協定発効。
		10	1	日本・ベトナム経済連携協定発効。
		—	—	横浜港貿易額（平成 21 年分）が、輸出・輸入ともに過去最大の減少幅を記録（前年比）。 （21 年 ドル換算レート 93.52 円）
平成 22 (2010)		1	13	ハイチ大地震が発生。
		2	27	チリ中部沿岸地震が発生。
		2	21	Air-NACCS に経済産業省貿易管理オープンネットワークシステム（JETRAS）を統合し、第 5 次 Air-NACCS 稼働開始。Air-NACCS と Sea-NACCS が統合し、第 5 次 NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）として稼働開始。
		3	11	百里飛行場開港。
		4	14	アイスランド南部の火山が噴火。
		4	20	宮崎県南部にて口蹄疫が発生。

和暦	西暦	月	日	
平成 22 (2010)		8	6	京浜（東京、川崎、横浜）、阪神（神戸、大阪）が、国際コンテナ戦略港湾に決定。
		9	7	尖閣諸島周辺で、中国漁船が海上保安庁の巡視船と衝突。
		9	15	政府・日銀、急激な円高に対し、6年半ぶりとなる為替介入実施。
		9	—	レアアース（希土類）、中国の規制により輸入停滞。
		10	21	羽田空港の新滑走路・国際線旅客ターミナルが運用開始。国際線 4 路線から 17 路線へ拡大。
		11	7	APEC 首脳・閣僚会議開催（於：横浜）。
		—	—	中国が日本の国内総生産（GDP）を抜き、世界第 2 位に。 (22 年 ドル換算レート 88.09 円)
平成 23 (2011)		2	22	ニュージーランド地震が発生。
		3	11	東日本大震災が発生。東日本の太平洋側の各県が被災。 サプライチェーンの寸断等により、自動車の輸出大幅減（4 月）。
		3	14	福島第一原発事故に伴う電力不足解消のため、東京電力が計画停電を実施（輪番停電 1 都 8 県、 3.28 まで）。
		3	18	日米欧の通貨当局、急激な円高に対し約 10 年半ぶりの協調介入（8.4、10.31、11.1～4 単独介入実施）。
		4	1	多度津開港。
		5	31	国際バルク戦略港湾を 10 港選定（穀物：鹿島、志布志、名古屋、水島、釧路。鉄鉱石：木更津、水島、 福山。石炭：徳山下松、宇部、小名浜。）。
		7	1	電力不足に備えるため東京電力、東北電力管内で電力使用制限令を発動（第 1 次オイル・ショック以来 37 年ぶり。昨夏比 15%の節電を義務付け。）。
		8	1	日本・インド経済連携協定発効。
		9	—	タイ中部で洪水被害が拡大。複数の工業団地が浸水、操業停止に。
		10	1	輸出通関における保税搬入原則の見直し施行（保税地域への搬入前に申告可能）。
		10	31	円相場、一時 75.32 円/ドルの史上最高値を記録（オセアニア外為市場）。
		10	31	世界人口 70 億人を突破。
		10	—	ギリシャの財政問題を契機とした、欧州債務危機が深刻に。
		11	11	日本国横浜税関及び中華人民共和国大連税関の間における相互協力に関する覚書署名。
		—	—	横浜赤レンガ倉庫創建 100 周年。
		—	—	平成 23 年の輸出入差引額（▲2 兆 5,647 億円）が、31 年ぶりの赤字。 (23 年 ドル換算レート 79.97 円)
平成 24 (2012)		3	1	日本・ペルー経済連携協定発効。
		3	13	日米欧がレアアースの輸出制限で中国を WTO 提訴。
		5	22	東京スカイツリー開業。
		8	22	ロシアが WTO 加盟。
		9	11	尖閣諸島（魚釣島、南小島、北小島）を国有化。
		9	—	中国国内で、尖閣諸島国有化に対する反日デモ。乗用車を中心とした日本製品買い控え。
		12	3	第 68 回世界税関機構（WCO）政策委員会開催（於：京都）。
		12	8	ブラジルにおいて BSE 感染牛確認、ブラジル産牛肉の輸入停止。
		—	—	平成 24 年上半期の輸出入差引額（▲2 兆 9,169 億円）が、過去最大の赤字を記録。
		—	—	平成 24 年の輸出入差引額（▲6 兆 9,411 億円）が、過去最大の赤字を記録。 (24 年 ドル換算レート 79.55 円)
平成 25 (2013)		1	1	中国が鉱物輸出税を撤廃。
		5	7	川崎外郵出張所移転。7 月に航空便（成田、羽田、関空到着郵便物）の取扱いを開始。
		6	1	第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）開催（於：横浜）。
		7	1	クロアチアが EU に加盟。EU28 カ国へ。
		9	8	2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催決定。

和暦	西暦	月	日	
平成 25 (2013)		12	19	小名浜港が全国初の特定貨物輸入拠点港湾（石炭）に指定される。
		12	20	佐賀空港開港。
		—	—	平成 25 年上半期の輸出入差引額（▲4 兆 8,126 億円）が、過去最大の赤字を記録。
		—	—	平成 25 年の輸入額（81 兆 2,425 億円）が、過去最高を記録。
		—	—	平成 25 年の輸出入差引額（▲11 兆 4,684 億円）が、過去最大の赤字を記録。
		—	—	中国の貿易総額（4 兆 1,600 億ドル）が、アメリカ（3 兆 9,100 億ドル）を抜いて世界一に。
		—	—	第 2 次安倍内閣の経済財政政策（アベノミクス）の影響により円安が進行。 (25 年 ドル換算レート 96.91 円)
平成 26 (2014)		1	12	インドネシアで未製錬鉱石輸出規制。
		3	—	出港前報告制度の導入。
		3	—	西アフリカ 3 カ国（ギニア、シエラレオネ及びリベリア）におけるエボラ出血熱感染拡大の顕在化。
		4	1	消費税率（地方消費税率を含む）の引上げ（5%→8%）。
		4	1	防衛装備移転三原則を閣議決定。
		5	10	武器貿易条約の受諾書の寄託。
		7	1	山下埠頭出張所が廃止、本牧埠頭出張所山下事務所を設置。
		7	22	警察庁・厚生労働省、「脱法ドラッグ」の新呼称を「危険ドラッグ」に決定。
		8	7	中国のレアアース輸出規制が WTO の協定違反であることが確定。
		9	27	御嶽山が噴火。
		10	1	電子輸出入申告の 24 時間化実施。
		10	31	日銀、追加金融緩和を決定。
		11	27	OPEC、原油生産枠の維持を決定。
		12	24	武器貿易条約（ATT）の発効。
		—	—	平成 26 年の輸入額（85 兆 9,091 億円）が、過去最高を記録。
		—	—	平成 26 年の輸出入差引額（▲12 兆 8,161 億円）が、過去最大の赤字を記録。 (26 年 ドル換算レート 105.30 円)
平成 27 (2015)		1	15	日本・オーストラリア経済連携協定発効。
		2	20	米国西海岸の港湾労使交渉が開始から 9 か月を要して暫定合意。港湾機能の混乱が解消へ。
		4	1	輸入してはならない貨物に、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に規定する指定薬物（医療等の用途に供するものを除く。）を追加。
		4	25	中国産トルエンエンジイソシアナートに対し不当廉売関税を発動（適用期限：平 32.4.24）。
		8	12	中国天津港で大規模爆発事故が発生。
		10	14	中国の日本製の一部鋼材に対する反ダンピング課税措置が WTO の協定違反であることが確定。
		11	14	フランス パリで同時多発テロ。
		12	4	OPEC、インドネシアの再加盟を承認 原油生産枠の減少を見送り。
		12	31	ASEAN 経済共同体（AEC）発足。
		—	—	平成 27 年の輸出入差引額（▲2 兆 7,916 億円）が、平成 23 年以降初めての赤字幅縮小を記録。
		—	—	原油価格の低迷長期化。 (27 年 ドル換算レート 121.00 円)
平成 28 (2016)		2	24	釧路港が特定貨物輸入拠点港湾（穀物）に指定される。
		4	14	平成 28 年（2016 年）熊本地震が発生。
		5	26	G7 伊勢志摩サミット（第 42 回サミット）開催。
		6	1	輸出入してはならない貨物に営業秘密侵害品を追加。
		6	2	消費税率 10%への引上げ時期を延期。
		6	7	日本・モンゴル経済連携協定発効。
		6	23	英国における EU 残留・離脱を問う国民投票実施。離脱支持票が過半数超え。

和暦	西暦	月	日	
平成 28 (2016)		7	1	仙台空港が、国管理空港として初めて民営化される。
		8	9	韓国及び中国産水酸化カリウムに対し不当廉売関税を発動（適用期限：平 33.8.8）。
		11	30	OPEC 減産合意。昨年再加盟したインドネシアは減産不参加により加盟国資格を停止。
		12	10	OPEC・非加盟国、協調減産合意。
		—	—	平成 28 年の輸出入差引額（3 兆 9,938 億円）が 6 年ぶりに黒字転化。 （28 年 ドル換算レート 108.95 円）
平成 29 (2017)		1	1	尾鷲港閉港。
		2	22	WTO 協定改正議定書（貿易円滑化協定）発効。
		4	1	新石垣空港開港。
		4	3	横浜で我が国初の LNG バンカリング国際シンポジウムが開催。
		5	—	第 50 回アジア開発銀行年次総会（於：横浜）。
		7	14	横浜港本牧ふ頭で、特定外来生物で強い毒性を持つ南米原産のアリ「ヒアリ」確認。
		7	26	国際旅客船拠点形成港湾として 6 港指定（横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港、平良港）。
		8	1	冷凍牛肉に係る関税の緊急措置発動。
		10	8	第 6 次 NACCS 稼働開始。
		10	8	認定事業者（AEO）に係る輸出入申告に対し申告官署の自由化。
		10	8	貿易統計の計上方法を、通関官署をベースとした計上から蔵置官署をベースとした計上へ変更。
		11	7	金地金密輸入事件の多発を受け、「ストップ金密輸」緊急対策を策定。
		11	7	日経平均株価が 2 万 2,937 円まで上昇し、1992 年 1 月以来 25 年 10 ヶ月ぶりの高値。バブル崩壊後の高値を更新。
		12	28	中国産高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して不当廉売関税を発動（適用期限：平 34.12.27）。
		—	—	東日本大震災の被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）の輸出額が、発生前年の平成 22 年を初めて超過。 （29 年 ドル換算レート 112.33 円）
平成 30 (2018)		3	23	米国が鉄鋼、アルミニウムに対する追加関税を発動。
		3	31	韓国及び中国産炭素鋼製突合せ溶接式継手に対して不当廉売関税を発動（適用期限：平 35.3.30）。
		4	10	金の密輸入に対応するための罰則引上げ。
		6	12	北朝鮮非核化や朝鮮戦争終結について、史上初の米朝首脳会談開催。
		7	1	鶴見出張所、本牧埠頭出張所山下事務所が廃止。
		7	1	中国が自動車、自動車の部分品の関税引下げ。
		7	6	米国が対中国追加関税を発動。
		7	6	平成 30 年 7 月豪雨。被災地域である西日本を中心とした経済活動に影響。
		9	4	台風第 21 号の影響により関西国際空港が閉鎖（9.21 全面再開）。
		9	6	平成 30 年北海道胆振東部地震が発生。
		11	5	米国が対イラン制裁を発動。
		12	18	訪日外客数初の 3,000 万人突破、5 年で 3 倍に。
		12	30	TPP11 協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定：CPTPP）発効。 （30 年 ドル換算レート 110.50 円）
平成 31 (2019)		1	1	カタールが OPEC を脱退。
		1	7	国際観光旅客税導入。
		2	1	日本・EU 経済連携協定発効。
令和 1 (2019)		5	1	令和と改元。
		5	10	米国が中国製品に対する制裁関税を引上げ。
		6	13	ホルムズ海峡でのタンカー攻撃の影響により、原油価格高騰。
		6	28	G20 大阪サミット（第 14 回サミット）開催。
		7	1	花巻空港開港。

和暦	西暦	月	日	
令和 1 (2019)		7	4	韓国向け特定品目（フッ化ポリイミド、レジスト、フッ化水素）を包括輸出許可制度から除外。
		8	2	輸出貿易管理令の一部を改正する政令を閣議決定（韓国をホワイト国から削除）。
		8	28	第7回アフリカ開発会議（TICAD7）開催（於：横浜）。
		9	—	大型台風が相次いで上陸（9.9 房総半島台風、10.12 東日本台風）。
		9	20	ラグビーワールドカップ 2019 日本大会開催。
		10	1	消費税率（地方消費税率を含む）の引上げ（8%→10%）。
		—	—	令和元年 5 月の輸入額（4,757 億円）が過去最高を記録。
		—	—	令和元年の輸入額（4 兆 8,920 億円）が過去最高を記録。
				（1 年 ドル換算レート 109.08 円）